

令和7年
(2025年)

内外情勢の 回顧と展望



公安調査庁

Public Security Intelligence Agency

内外情勢の回顧と展望(令和7年版)の 発行に当たって

公安調査庁は、破壊活動防止法や無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づいて、公共の安全の確保を図ることを任務としており、いわゆるオウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施しているほか、我が国の情報コミュニティのコアメンバーとして、我が国の公共の安全に影響を及ぼし得る国内外の諸動向について情報を収集・分析し、これを政府関係機関に適時・適切に提供することで、政府の各種施策に貢献しております。

本資料「内外情勢の回顧と展望」は、前年の公共の安全に関わる我が国内外の諸情勢を取りまとめ、毎年発行しているものです。

今回は、地下鉄サリン事件から30年が経過しようとしている今もなお活発に活動を続けるオウム真理教について、特別企画として、事件当時と変わらないオウム真理教の体質やその危険性について取り上げております。また、特集として、強硬路線を維持する北朝鮮をめぐる国際情勢や、半導体分野にとどまらず、量子・宇宙・バイオの分野にも拡大する米中の技術競争についても紹介しております。

我が国を取り巻く内外の情勢はますます複雑化しております。皆様がその全体像を把握し理解を深める一助として本資料を御活用いただければ幸いです。

「内外情勢の回顧と展望」（令和7年版）の発行に当たって	1
-----------------------------------	---

〈特別企画・特集〉

特別企画

オウム真理教 ～未曾有の無差別テロ・地下鉄サリン事件から30年～

オウム真理教の歴史～世界で初めての化学兵器テロを実行～	6
事件当時と変わらないオウム真理教の危険性	8
キーワードや数字で見るオウム真理教	10
COLUMN≫1 「Aleph」の被害賠償支払回避を企図した“資産隠し”	12
COLUMN≫2 陰謀論を展開して自己正当化	14
COLUMN≫3 麻原への帰依を隠しながら活動する「ひかりの輪」	16
COLUMN≫4 立入検査の現場	18
COLUMN≫5 被害者・遺族や関係地方公共団体、地域住民の取組	19

特集1

「新冷戦」を強調し、強硬路線を維持する北朝鮮

1 日米韓の「軍事ブロック」を強く警戒、軍備強化を推進	21
2 ロシア大統領の訪朝を契機に蜜月ぶりが加速する露朝関係	22
3 外交関係樹立75周年を迎えるも距離感が垣間見える中朝関係	24

特集2

最先端技術分野における米中の競争の拡大

1 量子分野における米中の競争	25
2 宇宙分野における米中の競争	27
3 バイオ分野における米中の競争	28

〈内外情勢〉

経済安全保障と大量破壊兵器関連物資等をめぐる動向 … 30

COLUMN » 1 「オープンサイエンス」が狙われる …… 33

COLUMN » 2 オンライン空間で展開される技術・データ窃取 …… 34

サイバー空間をめぐる動向 …… 35

COLUMN » 1 「身代金」を要求するサイバー攻撃：ランサムウェアとは？ …… 38

COLUMN » 2 隠れた脅威：リモートワーカーに紛れ込む北朝鮮IT労働者 …… 39

COLUMN » 3 国家主体等の関与が指摘される「ニュースサイト」を利用した偽情報等の拡散 … 40

【国外情勢】

1 北朝鮮・朝鮮総聯 …… 41

COLUMN » 1 北朝鮮のゲーム事情 …… 47

COLUMN » 2 ロシアからの外貨獲得に向け、様々な商品をアピール …… 48

COLUMN » 3 コロナ禍で中断していた総聯活動家や朝鮮大学校学生の訪朝が再開 … 49

2 中国 …… 50

COLUMN » 1 「新たな質の生産力」とは？ …… 53

COLUMN » 2 緊張高まる南シナ海情勢 …… 54

COLUMN » 3 「仲介外交」を活発化させる中国 …… 55

COLUMN » 4 中国が台湾の野党との交流を活発化 …… 56

3 ロシア …… 57

COLUMN » 1 表舞台に登場したプーチン政権幹部の子ら …… 60

COLUMN » 2 違法な「併合」10年を迎えたクリミア半島の現状 …… 61

COLUMN » 3 五輪に代わる国際スポーツ大会を模索するロシア …… 62

4 国際テロ 63

- COLUMN » 1** サッカーを始めとするスポーツイベントを標的とする
「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 65
- COLUMN » 2** 「アルカイダ」や「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)と
「ハマス」の“国家観”の違い 66
- COLUMN » 3** トリュフ採取者を狙った「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の
資金獲得活動 69

【国内情勢】

1 オウム真理教 70

2 過激派 74

- COLUMN** 過激派が主張する「反戦」とは 74

3 共産党 75

4 右翼団体など 76

- COLUMN** 右翼団体の危険性 77

情報発信 78

※ この令和7年版「内外情勢の回顧と展望」は、令和6年(2024年)における内外公安動向を回顧し、今後を展望したものです。なお、本文中、特に断りのない限り「○月」との表記は、原則として令和6年(2024年)の当該月を指し、本文に記載した人物の肩書は当時のものとしています。

※ 出典元URLは、令和6年(2024年)12月末時点のものです。

※  は参照箇所を示しています。

特別企画

オウム真理教

～未曾有の無差別テロ・地下鉄サリン事件から30年～

◆オウム真理教の歴史～世界で初めての化学兵器テロを実行～

◆事件当時と変わらないオウム真理教の危険性

◆キーワードや数字で見るオウム真理教

COLUMN≫ 1 「Aleph」の被害賠償支払回避を企図した“資産隠し”

COLUMN≫ 2 陰謀論を展開して自己正当化

COLUMN≫ 3 麻原への帰依を隠しながら活動する「ひかりの輪」

COLUMN≫ 4 立入検査の現場

COLUMN≫ 5 被害者・遺族や関係地方公共団体、地域住民の取組

オウム真理教は、麻原彰晃こと松本智津夫が教祖・創始者として設立した団体であり、平成7年（1995年）3月20日に敢行した未曾有の無差別テロである地下鉄サリン事件を始めとして、数多くの凶悪事件を引き起こしました。

オウム真理教は、その後、「Aleph」、「山田らの集団」、「ひかりの輪」などに分かれてきましたが、いずれも、麻原を信奉し、本質的な危険性を保持したまま、SNSを利用した勧誘を行うなど、今なお活発に活動を続けています。

本特別企画では、これらの団体を含め、オウム真理教について、様々な角度から解説しています。オウム真理教の危険性を理解する上で、皆さんの一助になれば幸いです。



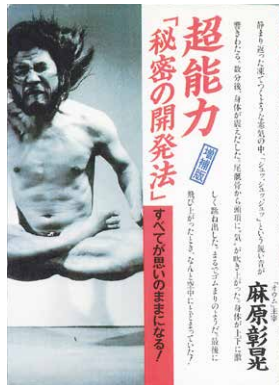
今も活動する団体の危険性を正しく理解するために

オウム真理教の歴史

～世界で初めての化学兵器テロを実行～

昭和59年 2月	1984年 麻原彰晃こと松本智津夫が オウム神仙の会立ち上げ
昭和62年 7月	1987年 「オウム真理教」へと名称変更
平成元年 2月	1989年 構成員殺人事件
11月	弁護士一家殺人事件
平成2年 2月	1990年 第39回衆議院議員総選挙出馬・ 落選
4月	麻原による武装化宣言
平成6年 1月	1994年 構成員殺人事件
5月	弁護士殺人未遂事件
6月	松本サリン事件
7月	構成員殺人事件
12月	脱会支援者 VX 殺人未遂事件
12月	会社員 VX 殺人事件
平成7年 1月	1995年 被害者の会会長 VX 殺人未遂事件
2月	公証役場事務長逮捕監禁致死事件
3月	地下鉄サリン事件

組織拡大 オカルトブームに便乗し、組織拡大



麻原が「空中浮揚」したと
する写真を表紙とした自著
発行年:1987年10月25日



麻原によるイニシエーション
(公益財団法人国際宗教研究所
宗教情報リサーチセンター・
井上順孝氏提供)



当時の修行の様子(公益財団法人国
際宗教研究所宗教情報リサーチセ
ンター・井上順孝氏提供)



松本サリン事件現場
(写真提供:毎日新聞
社/アフロ)



地下鉄サリン事件発生
時の築地駅前
(写真提供:時事)

反権力の姿勢へ

平成2年2月、第39回衆議院議員総選挙に幹部構成員とともに出馬するも、全員落選。麻原は惨敗の原因を国家機関等による陰謀にすり替えた。



オウム真理教は真理党を結成し、選挙に出馬
(写真提供:日刊スポーツ/アフロ)

武装化

選挙落選後、生物・化学兵器の開発や自動小銃の製造等の武装化などを進めていった。



サリンプラント
(写真提供:東京スポーツ/アフロ)



「ミル17」(富士宮市所在の格納施設)
(写真提供:毎日新聞社/アフロ)

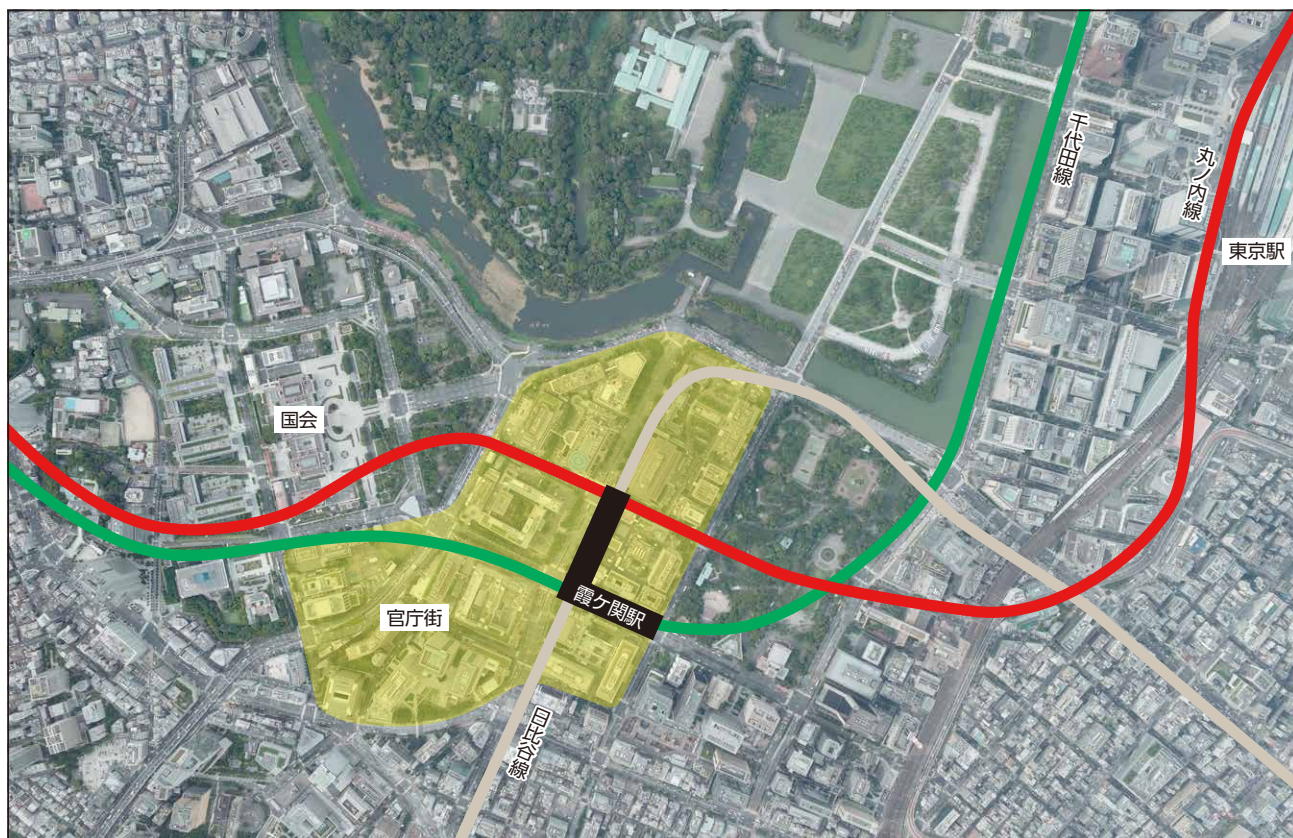


オウム真理教が製造した自動小銃
(写真提供:時事)

両サリン事件

松本サリン事件では、8人をサリン中毒により殺害し、約140人(※)にサリン中毒症の被害を負わせ、地下鉄サリン事件では、13人をサリン中毒により殺害し、5,800人以上(※)にサリン中毒症の被害を負わせるなど、未曾有の凶悪事件を引き起こした。

※オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づく給付金支給に当たり、平成22年3月までに認定された数。なお、令和2年3月、25年にわたる闘病生活の末、サリン後遺症により更に1人が逝去



地下鉄サリン事件図 (写真提供:国土地理院。一部加工)

◆地下鉄サリン事件は、営団地下鉄霞ヶ関駅に向かう3路線5方向の電車内で引き起こされた。

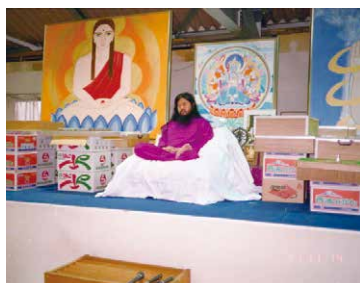
事件当時と変わらない オウム真理教の危険性

オウム真理教は、現在、「Aleph」、「山田らの集団」、「ひかりる帰依」を堅持しており、修行における祭壇や修行道具などは基本的であり、その反社会的性格に何ら変化はない。

修行

祭壇

◆かつての団体



公益財団法人国際宗教研究所宗教情報リサーチセンター・井上順孝氏提供

◆現在の団体（「Aleph」）



八潮大瀬施設（4月）

修行道具

かつて使用していたものを現在も使用

◆構成員のPSI（ 11ページ参照）



八潮大瀬施設（「Aleph」）（4月）



足立入谷施設（「Aleph」）（4月）

◆「甘露水」製造装置

（※麻原の音声を電気信号に変換して流す装置）



八潮大瀬施設（「Aleph」）（4月）

◆麻原の説法を収載した教本・機関誌



生野施設（「Aleph」）（3月）

◆麻原の説法を収録したビデオ



八潮大瀬施設（「Aleph」）（4月）

の輪」などに分かれて活動をしているが、今なお麻原に対する本的に何ら変わっていない。団体の体質も、閉鎖的かつ欺まん

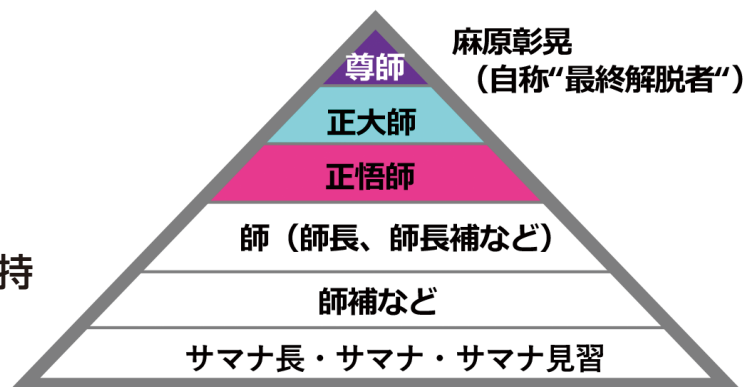
反社会的性格

閉鎖性

◆一般社会と隔絶した独自の閉鎖社会を維持



施設内の状況等に不安を抱き、
抗議する地域住民(世田谷区)



◆かつての位階制度を維持

◆立入検査に対する非協力的姿勢

 18ページ：COLUMN④「立入検査の現場」

欺まん性

◆実態の一部を隠して報告

◆被害賠償を履行せず

 12ページ：COLUMN①「[Aleph] の被害賠償支払回避を企図した“資産隠し”」

◆一連の事件について、麻原の関与を否定する陰謀論を展開

 14ページ：COLUMN②「陰謀論を展開して自己正当化」

キーワードや数字で見る
オウム真理教

危険な教え

当時の教本を現在も使用することも

タントラ・ヴァジラヤーナ

麻原が、タントラ（密教の教え）とヴァジラヤーナ（ヒンドゥー教の教え）を組み合わせた独自の教えで、麻原の指示に従うことが求められた

五仏の法則

麻原が、仏教の中心的存在である「五仏」が持つ本来の意味合いを曲解した法則で、非合法活動を正当化するために利用

凶悪事件

ポア（ポワ）

麻原が殺人を指示する際に使用した言葉

13件

麻原が有罪判決を受けた事件数

13人

団体による一連の凶悪事件に関与し、死刑執行された幹部構成員の数

構成員数

地下鉄サリン事件当時

1万1,400人

施設数

地下鉄サリン事件当時

22都道府県下に
35施設

資金源

現在も収益事業を経営 12ページ：COLUMN①

20社

団体が当時経営していた収益事業の数



パソコンショップや飲食店など、重要な資金源となっていた「株式会社マハーポーシャ」

オウム真理教は、麻原彰晃こと松本智津夫が教祖・創始者として設立した団体であり、今なお、「Aleph」、「山田らの集団」、「ひかりの輪」などが活動している。

修行道具

PSI

麻原の脳波を注入するとして今なお使用されている修行道具

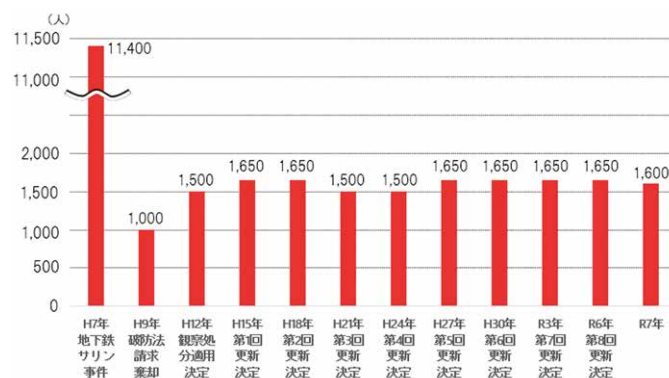


現在
1,600人

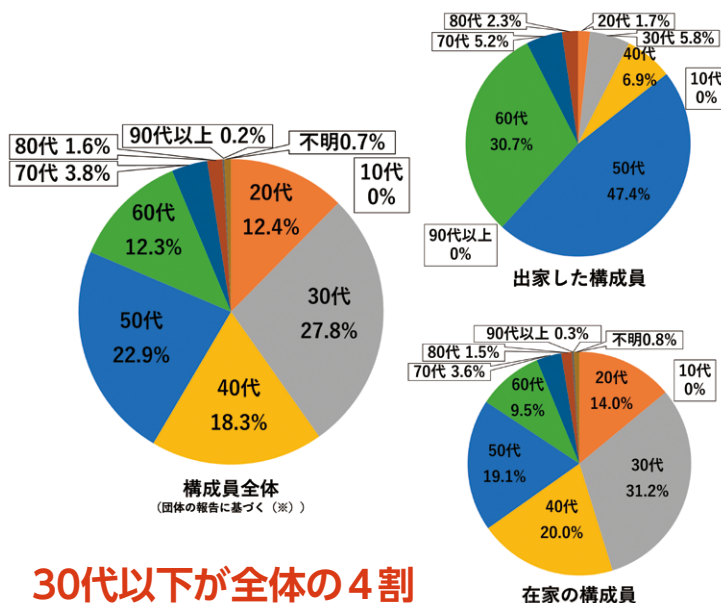
現在
**15都道府県下に
30施設**

現在のオウム真理教の実態

構成員数の推移



構成員の年代別割合（令和6年7月末現在）



30代以下が全体の4割

※「Aleph」は、平成27年以降、未成年構成員をほとんど報告せず

被害賠償 現在も多額の不払 12ページ：COLUMN①

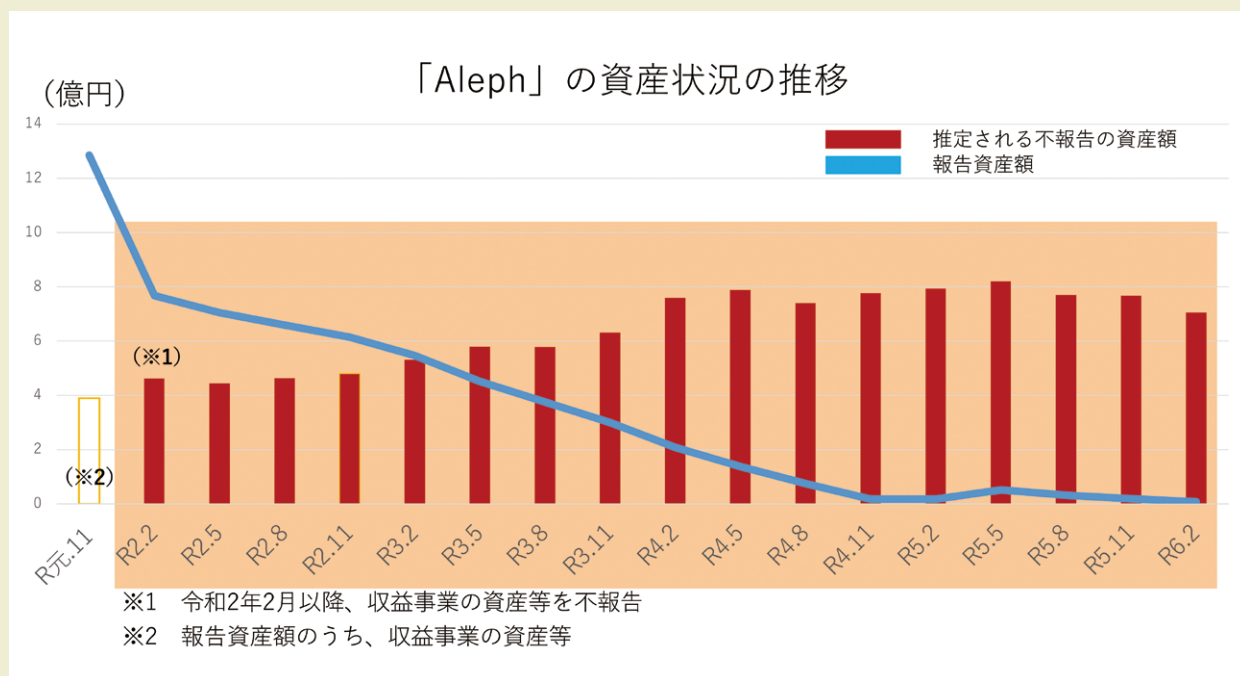
約**10億2,500万円**

「Aleph」が支払うべき被害賠償の額（令和2年11月、最高裁決定により確定）

「Aleph」の被害賠償支払回避を企図した“資産隠し”

収益事業を報告しない「Aleph」

麻原に対する絶対的帰依を明示的に強調して活動する「Aleph」は、団体規制法に基づき、全ての資産等の報告義務が課されているが、令和2年（2020年）2月以降、報告すべき事項の一部を報告していない。特に、「Aleph」が実質的に経営する収益事業（在家の構成員に対する指導や物品販売等を行うことなどを目的とした事業）の資産を報告しておらず、その背景には“資産隠し”の意図があると認められる。



「Aleph」と一体である収益事業

次表の収益事業の出資者や代表者・従業員は、いずれも「Aleph」の構成員であり、その事業内容も、オウム真理教の「教義」を在家の構成員に植え付けるための指導教化やこれを支えるものであり、「Aleph」の主な活動そのものである。「Aleph」の営む収益事業が「Aleph」と一体であり、報告義務があることは、これまでの公安審査委員会の決定や裁判所の判断においても認定されている。

「Aleph」が営む収益事業（一例）

事業所の名称	事業所の所在地	収益事業の概要
合同会社キャラバンエンタープライズ	北海道札幌市豊平区	カルチャー教室の経営、教材販売
合同会社徳行	東京都杉並区	雑貨の販売、サービス業
合同会社サポート・オブ・ライフ	愛知県名古屋市中区	雑貨の販売、ヨーガセミナー
合同会社栄光	大阪府大阪市生野区	雑貨・食品の販売、カルチャー教室
合同会社宝樹社	東京都足立区	イベントの運営・管理、不動産賃貸業
合同会社プラナポルテ	千葉県野田市	粉末清涼飲料、しょうゆ製造、書籍の印刷、製本、出版業
有限会社奏文堂	埼玉県八潮市	書籍の印刷、製本、出版業
有限会社ブレイン・マネージメント	埼玉県八潮市	人材教育研修、研修所の運営
アンビシャス	大阪府大阪市生野区	食品販売
VBシステム	滋賀県甲賀市	雑貨の販売、ヨーガの講師など

残債務の支払に全く応じない「Aleph」

「Aleph」は、地下鉄サリン事件等の被害者・遺族への支援活動等を行うことを目的として設立された「オウム真理教犯罪被害者支援機構」（「支援機構」）に対する損害賠償債務を負っているが、平成30年（2018年）1月に「Aleph」と「支援機構」の調停が不成立となって以降、「Aleph」はその支払を行わなくなった。

「支援機構」は、平成30年（2018年）2月、「Aleph」に対する損害賠償請求訴訟を提起し、平成31年（2019年）4月、東京地裁において、「Aleph」に対する約10億円に上る残債務の支払を命じる判決が言い渡された。

そして、令和2年（2020年）1月、執行裁判所により資産約3,100万円の差押えを受けたこともあり、同年2月以降、「Aleph」は、実質的に経営する収益事業の資産を報告しなくなり、報告資産を激減させた（ 12ページグラフ参照）。同年11月には、最高裁において、残債務の支払を命じる判決が確定したが、その後も、「Aleph」は、多額の資産を保有しているとみられるにもかかわらず、同判決を無視し、残債務の支払に全く応じていない。

一連の状況は、「Aleph」による“資産隠し”が、残債務の支払から逃れるためのものであることを示している。

COLUMN ②

陰謀論を展開して自己正当化

現在においても地下鉄サリン事件への関与を否定

「Aleph」は、団体名を秘匿して、特に若い世代を対象とした勧誘活動を全国で組織的に展開し、毎年多くの新規構成員を獲得してきた。この中で、勧誘対象者に対し、団体や麻原が陰謀により陥れられて、地下鉄サリン事件の犯人に仕立て上げられた旨主張するなど、同事件への関与を否定し続けている。

「Aleph」の西荻施設に対する立入検査（令和3年12月）で確認した勧誘用とみられる資料。「サリンはオウムが作ったものではない」などと記載



地下鉄サリン事件が陰謀である旨の「Aleph」構成員の主張

- ◆オウム真理教を解体するための、「フリーメーソン」によるでっちあげ
- ◆教祖は素晴らしい人で、オウム真理教は凶悪事件を起こす団体ではない
- ◆地下鉄サリン事件は、教団が、秘密結社等にスケープゴートとして利用されたもの

かつてのオウム真理教も陰謀論等を背景に組織を拡大

オウム真理教は、昭和61年（1986年）3月、麻原の著書「超能力「秘密の開発法」」を出版して以降、相次いで発刊した書籍や、麻原が頻繁に開催した説法会等において、超能力が得られるなどと宣伝したり、陰謀論を取り入れた特異な主張を展開したりした。こうした活動の結果、地下鉄サリン事件を引き起こした平成7年（1995年）3月頃には、出家した構成員約1,400人、在家の構成員約1万人へと組織勢力を伸ばした。

麻原が主張した陰謀論

- ◆教団は国家的な弾圧を受けている
- ◆権力による情報操作が行われている
- ◆「フリーメーソン」などのユダヤネットワークが世界を征服している
- ◆核による恐ろしいハルマゲドン（人類最終戦争）が我々を待っている

地下鉄サリン事件直後から関与を完全否定

オウム真理教は、殺人（「ポア」：📖 10ページ参照）をも肯定する麻原の教えに基づき、松本・地下鉄両サリン事件という無差別大量殺人行為を含む数多くの凶悪事件を引き起こし、麻原も平成7年（1995年）5月に逮捕された。しかし、団体は、地下鉄サリン事件後に行われた警察の捜索に対し、「宗教弾圧」などと反発を強めたほか、「教団にサリンを造る能力はない」などと同事件への関与を否定し続けた。



オウム真理教機関誌「ヴァジラヤーナ・サッチャNO.9」表紙
発行年：1995年4月25日発行



同46ページの一部

地下鉄サリン事件直後に発行された上記団体機関誌の内容（要旨抜粋）

- ◆地下鉄サリン事件は完全に仕組まれた陰謀
- ◆サリン疑惑でマスコミと警察から注目される中、地下鉄サリン事件を起こす。こんな犯人いるか！？
- ◆オウム真理教弾圧史 これが法治国家日本の姿なのだろうか…

各種メディアにおける「外報部長」(地下鉄サリン事件直後)上祐史浩の発言内容(要旨抜粋)

- ◆我々は被害者
- ◆我々の施設でサリンを生成することは不可能
- ◆毒ガスを撒くほど我々は馬鹿ではない
- ◆オウム真理教は殺人テロをするような団体ではない

※しかし、上祐史浩は、後日、自身による講話会の中で、オウム真理教が、当時、サリンを作っていたことを知っていた旨発言している。



日本外国特派員協会で会見する上祐史浩(写真提供:東洋経済/アフロ)

COLUMN ③

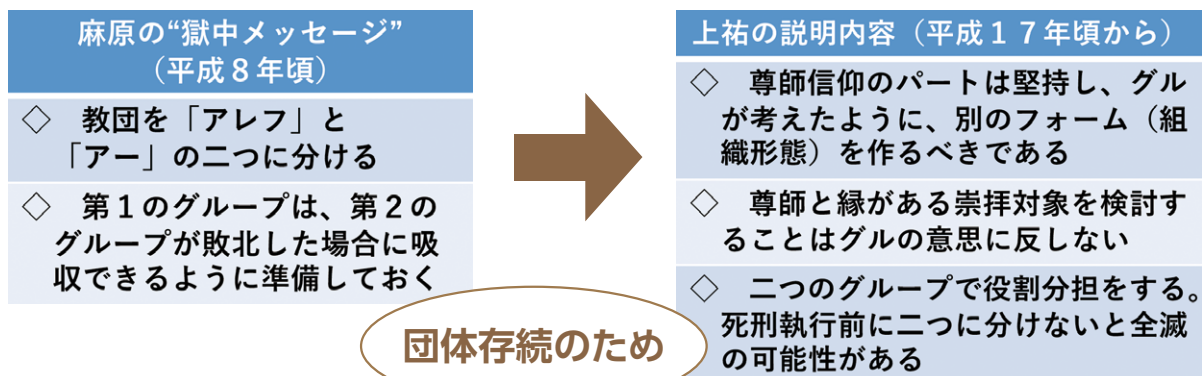
麻原への帰依を隠しながら活動する「ひかりの輪」

麻原の獄中指示で作られた「ひかりの輪」

「ひかりの輪」は、地下鉄サリン事件当時、最高幹部の一人であった上祐史浩が設立した団体である。同団体は、表向きは「脱麻原」を強調しているものの、そもそも、麻原の意思・指示に基づき設立された団体であり、実態としては、麻原への帰依を維持しつつ、麻原の教えを広めることなどを目的として活動している。

麻原は、平成7年（1995年）の自身の逮捕後、上祐ら幹部構成員に対し、オウム真理教の存続のためには組織の分割も許容するなどとした“獄中メッセージ”を発信していた。

上祐は、平成17年（2005年）頃から構成員らに対し、「当時のグル（麻原）の意思を実現することが必要な時期が未来においてくると考えています」などと説明していたところ、平成19年（2007年）、麻原の“獄中メッセージ”に基づき、団体の存続のため「別団体を立ち上げることが麻原の意向に沿う」などとして、「ひかりの輪」を設立した。



麻原への帰依を隠しつつ組織拡大

「ひかりの輪」は、ホームページにおいて、「特定の人物や神を合理的な根拠もなく唯一絶対視することはありません」と掲載するなど、麻原への帰依を前面に押し出す「Aleph」との違いを強調している。その上で、「入会せずに、参加・体験していただけます」、「入会しなくても、多くのイベントに参加し、学ぶことができます」と掲載し、一般人への参加を呼び掛けている。

また、一般視聴者らに向けたオンライン配信も行っており、動画配信サイトにおいて、上祐による説法等を多数公開している。その一環として、インタビュー動画や対談動画にも出演しており、動画視聴者の中には、上祐の話を賞賛するなど肯定的なコメントを寄せる者もあり、「脱麻原」の印象操作が功を奏している状況も散見される。

こうした巧妙な宣伝活動によって、多数の新規構成員を獲得してきた。

上祐が出演する動画に書き込まれたコメント例

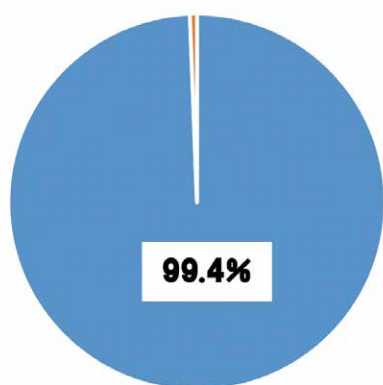
@user01 この年でこんなにも人を惹き付けるトークができるなんて、もはやカリスマ。	上祐の話を賞賛するコメント
@user02 本当に話が分かりやすい。頭の良さが十分に伝わる。	動画の価値を評価するコメント
@user03 オウム事件の時はまだ産まれていないけど、この動画のおかげで詳しくなれた。	上祐の今後の活動を望むコメント
@user04 上祐の話が聞けるイベントなどがあたら聞きたい。	「脱麻原」の印象を抱いたコメント
@user05 これだけ盲信していたのに、オウムから脱却できたこと聞いて安心した。	

<動画配信サイト上に投稿されたコメントに基づき当庁作成>

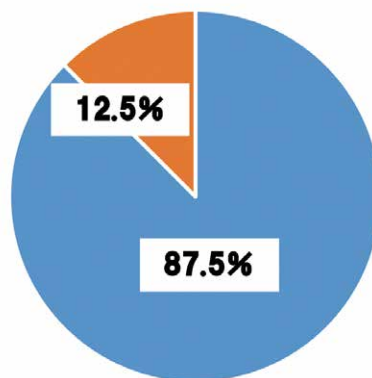
新規構成員の増加

「ひかりの輪」設立時の平成19年（2007年）5月時点では、ほぼ全ての構成員が当時の「宗教団体アーレフ」（現「Aleph」）から移籍した者であったところ、平成28年（2016年）2月には、構成員として報告されている限りにおいても、「ひかりの輪」設立後の新規構成員の割合が約13%まで増加し、直近の令和6年（2024年）8月には、約19%まで増加している。

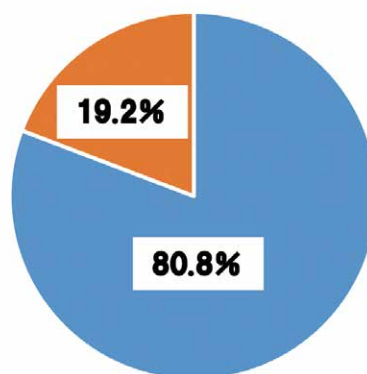
平成19年5月時点



平成28年2月時点



令和6年8月時点



■ 「宗教団体アーレフ」(当時)から移籍した構成員

■ 「ひかりの輪」設立後の新規構成員

COLUMN ④

立入検査の現場

非協力的な姿勢を示す構成員

「Aleph」、「山田らの集団」及び「ひかりの輪」の主要3団体は、公安調査庁による立入検査に対して、かねてより非協力的な姿勢を続けており、活動状況を自ら明らかにする意思は全くみられない。取り分け、「Aleph」はその姿勢が極めて顕著である。

例えば、施設入口で検査の開始を告げても長時間応答せずに検査の遅延を図るほか、検査中も、検査官の質問に答えず、検査対象物の検査をしようとすると、「それには触らないでください」、「近づかないでください」などと長時間にわたって激しく抵抗することが常態化している。



施設入口で複数のビデオカメラ（写真赤丸）を構えて検査官をけん制する構成員（「Aleph」）



検査拒否等に対する刑事告発を複数実施

団体による検査拒否、妨害、忌避等が疑われる事案が多発する中で、公安調査庁は、これまで複数回にわたり刑事告発を行っている。

立入検査中に構成員が検査を拒否、妨害、忌避等した疑いで刑事告発した事例（一例）

事案発生年月	事 案
令和5年4月	検査官が検査対象物を検査しようとしたところ、構成員が、検査対象物を両手で抱え込み、「これは秘儀なので、撮影を拒否します」などと述べて検査を拒否。
令和3年4月	構成員が、検査の状況をビデオカメラで撮影していた検査官の手を掴むなどの暴行を加え、職務の執行を妨害。
平成31年1月	構成員が、検査対象物であるノートパソコン等を布団の下に隠匿し、検査を忌避。
平成28年3月	出家した構成員が、構成員の氏名等が記載された書類を、居合わせた在家の構成員の手荷物に隠匿し、施設から退出させようとして検査を忌避。
平成28年2月	検査着手後、検査官が施設内に入る前に、施設内にいた構成員が密かに裏口から退出して検査を忌避。
平成23年7月	構成員が、検査官が持っていたビデオカメラを数回叩くなどの暴行を加え、職務の執行を妨害。
平成15年7月	構成員が、団体関係書類をシュレッダーで裁断し、同書類を検査できない状態にして検査を忌避。

被害者・遺族や関係地方公共団体、地域住民の取組

事件被害者・遺族の取組

オウム真理教は、事件後も、その被害者や遺族、団体の施設周辺で生活する住民にとって、平穏な生活を脅かす存在である。

事件被害者やその遺族らは、「地下鉄サリン事件被害者の会」（被害者の会）を立ち上げ、被害者救済のための活動を行ってきたほか、市民向けの講演会を開催したり、法務大臣や公安調査庁長官に対して団体に対する観察処分の継続、事件の記録・資料のアーカイブ化等を求める要請行動を行ったりするなど、事件の風化防止等を目的とした活動に取り組んでいる。



「被害者の会」による法務大臣に対する要望書の提出（令和6年3月18日）

関係地方公共団体、地域住民の取組

地方公共団体においても、団体施設が存在する地域の地方公共団体等が連携して「オウム真理教対策関係市町村連絡会」（平成27年〈2015年〉に「オウム真理教対策関係市区町連絡会」に名称変更）を立ち上げ、各地方公共団体の取組について情報交換を行ったり、同会役員が、法務大臣や公安調査庁長官に対し、法規制の強化等を求める要請書を手渡したりするなどの活動を行ってきた。また、団体施設周辺の地域住民も、各地で住民組織を立ち上げ、団体に対する抗議活動等を継続して行ってきた。

こうした住民らの声は、公安審査委員会による観察処分期間更新決定文書でも取り上げられるなど、同委員会が観察処分継続の必要性を認定する理由の一つになっている。

住民組織	対象施設	実施内容
八潮市オウム真理教対策協議会	八潮大瀬施設（埼玉）	抗議デモ、抗議集会等を実施
足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会	足立入谷施設（東京）	抗議デモ、住民集会等を実施
烏山地域オウム真理教対策住民協議会	南烏山施設（東京）	抗議デモ、学習会等を実施
金沢オウム真理教対策協議会	金沢施設（石川）	監視活動、学習会等を実施
甲賀市オウム対策住民協議会等	水口施設（滋賀）	抗議集会、学習会等を実施

各地の住民組織による主な抗議活動（令和6年）



地域住民による抗議活動（上段左から八潮市、足立区、世田谷区（烏山）、下段左から金沢市、甲賀市）



特 集

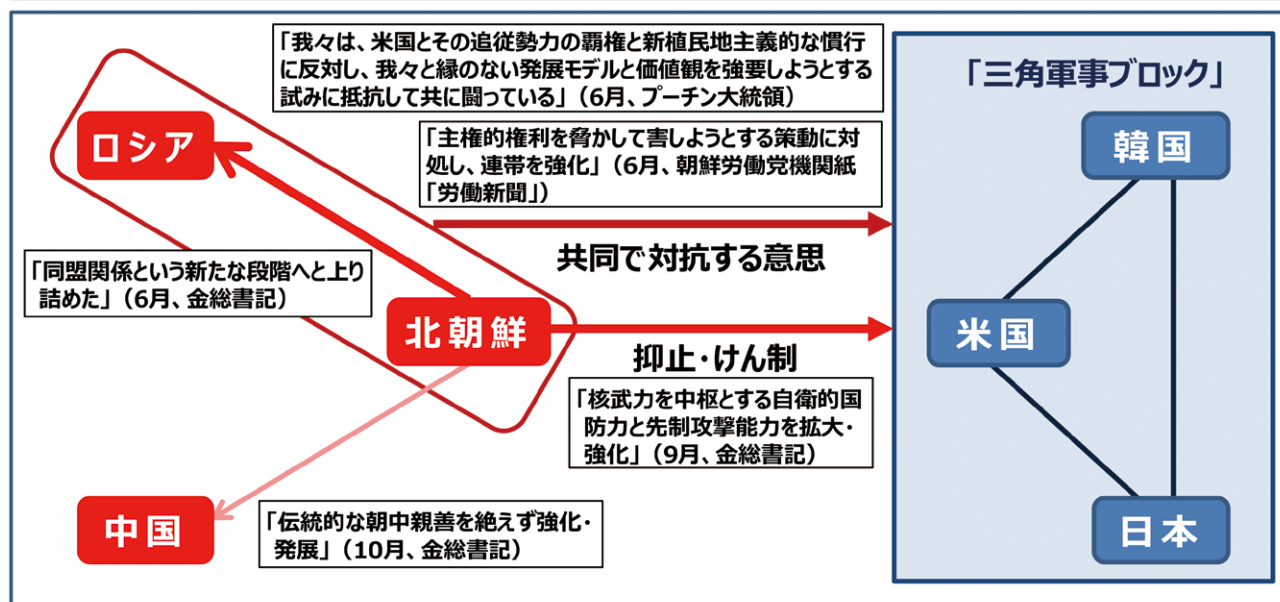
「新冷戦」を強調し、 強硬路線を維持する北朝鮮

1 日米韓の「軍事ブロック」を強く警戒、軍備強化を推進

北朝鮮は、「米国が米日韓三角軍事ブロックを形成」、「米国により新冷戦構図が現実化」という認識を示し、日米韓をけん制すべくミサイル発射実験及び訓練を繰り返すとともに、「同盟関係」と位置付けるロシアと共にこれに

対抗する姿勢を鮮明にした。一方、北朝鮮は、中国との間では「親善関係の発展」を強調するにとどまり、中国にも対日米韓で北朝鮮と共闘する姿勢はうかがわれなかった。

朝鮮半島情勢をめぐる北朝鮮の認識（相関図）



（北朝鮮報道に基づき当庁作成）

具体的には、北朝鮮が「敵対国」と再定義した韓国に対しては、短距離弾道ミサイルの発射実験及び訓練など同国への攻撃を想定させる軍事的措置を繰り返し行い、同国との「戦争準備」に向けた取組を推進した。

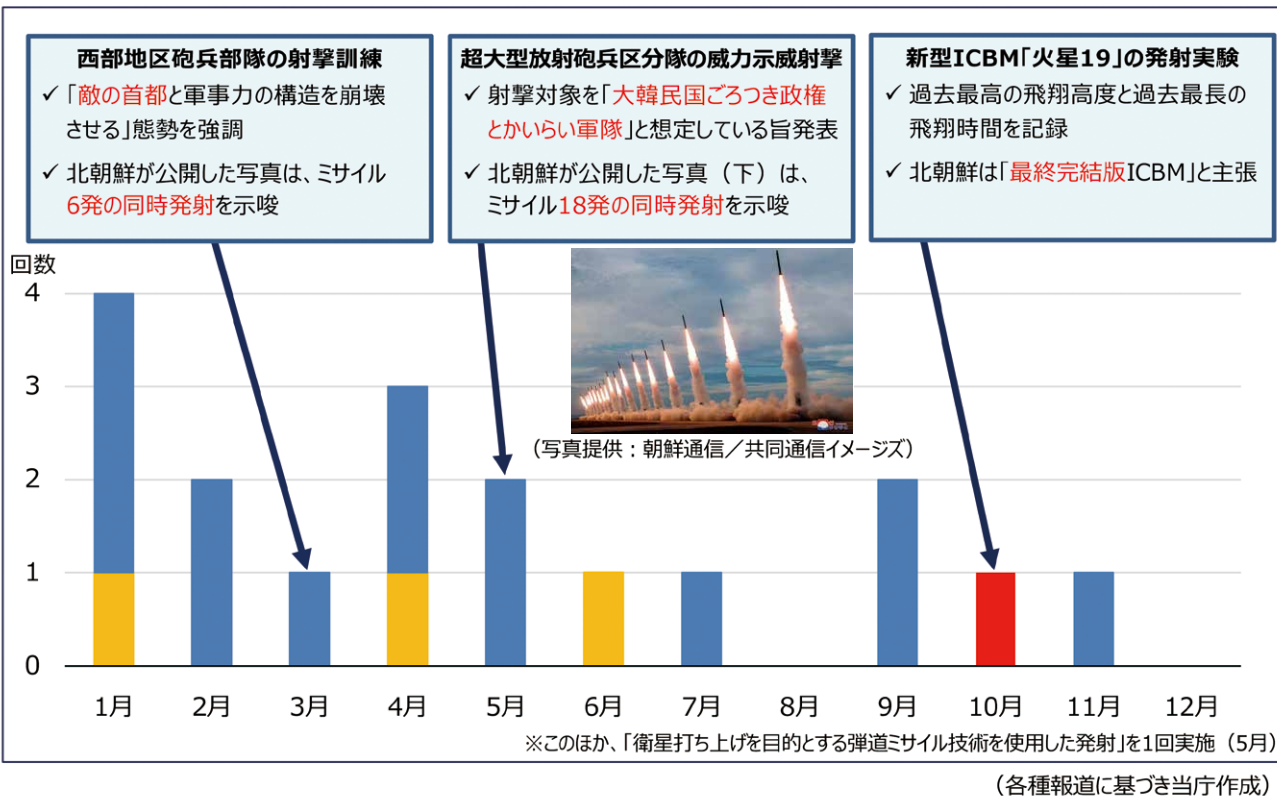
また、米国に対しては、^{キム・ジョンウン}金正恩総書記が、「恒久的に米国に対応・けん制」すべく「核武力の拡大・強化」を訴え（9月）、「敵に我が方の

対応意志を知らせる」として「最終完結版」とする大陸間弾道ミサイル「火星19」の発射実験を実施した（10月）。

北朝鮮は、「核保有国」として、より有利な立場で次期米政権との交渉を模索し、米国の対北朝鮮姿勢を見極めつつ、今後も核・ミサイル開発を推進していくものとみられる。

2024年のミサイル発射回数

北朝鮮は、2024年中、韓国との対決姿勢を背景に、対韓攻撃を想定したとみられる短距離弾道・巡航ミサイル（■）を多く発射。我が国やグアムなどを射程に収め得る中距離弾道ミサイル（■）の発射については3回。米国本土を射程に収め得る大陸間弾道ミサイル（ICBM、■）については、新型を1回発射



2 ロシア大統領の訪朝を契機に蜜月ぶりが加速する露朝関係

露朝関係は、ロシアによるウクライナ侵略を契機に強化されてきたところ、プーチン大統領の訪朝及び「包括的戦略的パートナーシップ条約」への調印（6月）により、更なる蜜月ぶりを印象付けた。その際、金総書記は、露朝関係が「同盟関係に上り詰めた」と評価した。プーチン大統領は、「同盟関係」に言及していないが、これまでの北朝鮮による武器・砲弾支援に加え、1万人以上ともされる兵士派遣により、事実上、露朝関係は軍事同盟を想起させる新たな段階に入った。

北朝鮮は、見返りとしてロシアから最新軍事技術の獲得を期待しているとみられ、露朝の軍事的関係の強化は、今後の東アジア地域の安全保障にも大きな影響を及ぼすと考えられる。



プーチン大統領から贈呈された乗用車を運転する金総書記
（写真提供：朝鮮通信＝時事）

露朝首脳会談（6月）のポイント

「軍事介入条項」の復活
「包括的戦略的パートナーシップ条約」第4条で有事の際の「軍事介入」を規定。露朝間の軍事的な結び付きを誇示

国際的な孤立イメージの払拭
ウクライナ侵略及び核・ミサイル開発で国際社会からそれぞれ非難を受ける露朝が相互の立場を支持・擁護

「制裁」への対抗意思を表明
「一方的な強制措置」への反対を「条約」に明記。プーチン大統領が国連安保理決議による北朝鮮派遣労働者の規制を疑問視

軍事技術協力の可能性
原子力等での技術協力を「条約」に明記。プーチン大統領は露朝間の軍事技術協力の可能性に言及

露朝間における軍事協力

ロシア

武器・砲弾支援
兵士派遣

●北朝鮮は、数十発の弾道ミサイルに加え、最低でも300万発の砲弾をロシアに提供（5月、米国国防情報局）

●1万1,000人を超える北朝鮮兵士がロシアのクルスク州に駐留。更なる派遣の可能性も（11月、米国国防総省）

●訪露した崔善姫外相の通訳がロシアの宇宙開発関連企業の視察リストを所持（1月、下写真）
●プーチン大統領「軍事技術協力の発展を排除しない」（6月）

軍事技術支援？

北朝鮮

露朝間における軍関係者の往来

○趙春竜党書記（軍需担当）、崔外相と共に訪露（1月）

○金日成軍事総合大学総長、訪露（7月）

○露国防次官（軍需担当）、訪朝（7月）
※金正恩総書記と会談。次官級高官との会談は異例

○金正植党第1副部長（軍需担当）、訪露（8月）
※軍事技術展示会に参加

○ペロウソフ国防相、訪朝（11月）



（写真提供：SPUTNIK/時事通信フォト）

＜上写真の右人物が持つ書類の記載内容＞
宇宙技術分野参観対象目録

1. 宇宙ロケット研究所「プログレス」
…（後略）

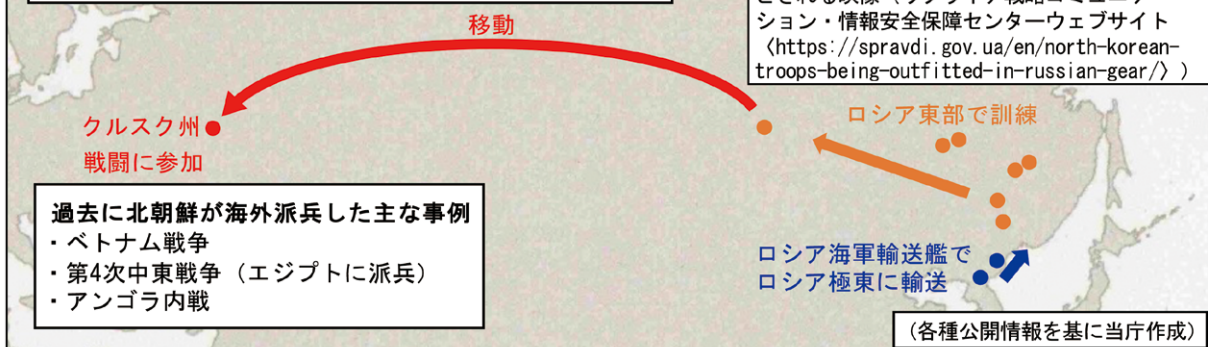
北朝鮮によるロシアへの兵士派遣をめぐる動向

北朝鮮兵士の派遣規模等（韓国国家情報院発表）

- ・北朝鮮は、特殊部隊等4個旅団合計1万2,000人規模の兵士派遣を決定
- ・10月中旬までに約1,500人がロシアに到着
- ・北朝鮮兵士にはロシア軍の装備が与えられ、サハ共和国（ヤクーチヤ）やブリヤート共和国等の住民を装う偽装身分証を発行
- ・朝鮮人民軍総参謀部副総参謀長等が戦線に移動中
- ・北朝鮮軍の一部が12月から戦闘に投入。少なくとも約100人が死亡し、約1,000人が負傷



北朝鮮兵がロシア軍から装備を受け取っているとされる映像（ウクライナ戦略コミュニケーション・情報安全保障センターウェブサイト
〈<https://spravdi.gov.ua/en/north-korean-troops-being-outfitted-in-russian-gear/>〉）



北朝鮮及びロシアの反応

- ・「私は、国際報道界が最近広めている我が軍隊の対ロシア派兵説に留意した。もし、そのようなことがあるなら、それは国際法的規範に合致した行動であろう」（10月、北朝鮮外務省ロシア担当次官）
- ・「この条項（「包括的戦略的パートナーシップ条約」第4条）の枠組みで何をどのように実行すべきかは、正に我々の問題である」（10月、プーチン大統領）

3 外交関係樹立75周年を迎えるも距離感が垣間見える中朝関係

北朝鮮は、中国との外交関係樹立75周年を迎え、年初に「朝中親善の年」として交流強化を図る方針を掲げた。しかし、「朝中親善の年」開幕式（4月）に中国の要人が訪朝したり、中国の建国記念日（10月）に際して金総書記が友好関係を強化する旨の祝電を送ったりしたほかは、関係強化をうかがわせる動きはほとんど見られず、名指しではないものの、時には北朝鮮による中国批判とも受け止められ

る論評（下表参照）も見られた。

こうした背景には、対米関係で「新冷戦」構造を強調する北朝鮮とこれに否定的な中国との立場の違いに加え、ロシアという後ろ盾を得たことがあるとみられる。

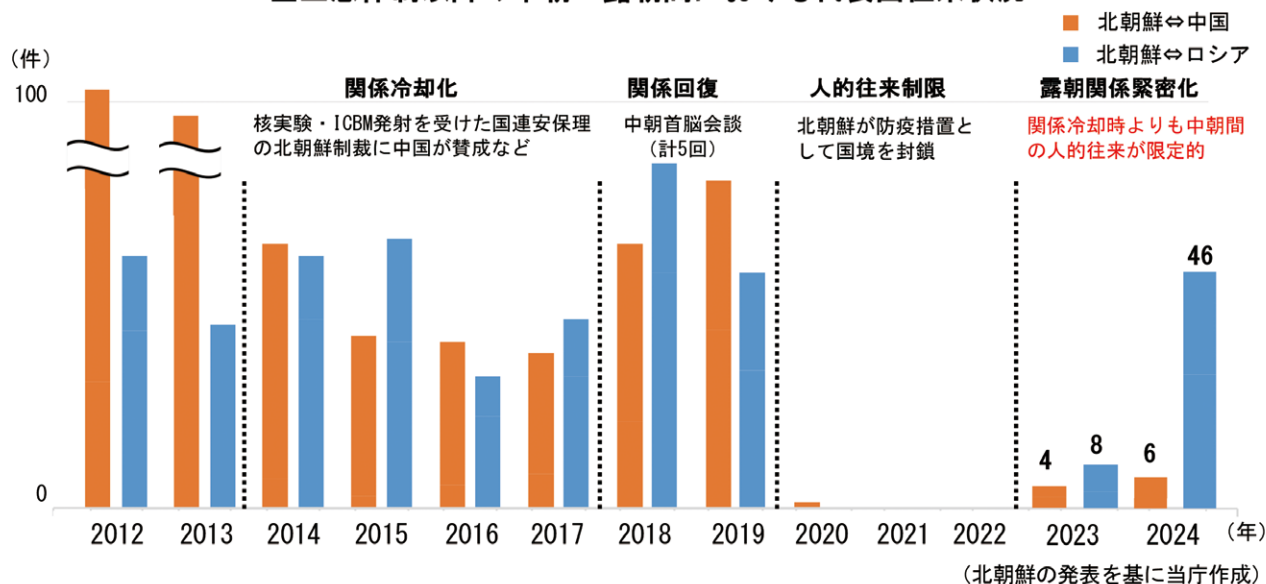
今後も中国とは一定の友好関係を維持しつつ、更なる関係強化については、米朝及び米中関係、露朝及び米露関係を見据えながら調整していくものとみられる。

2024年の主な中朝関連動向

1/1	金総書記、習近平国家主席への祝電で本年を「朝中親善の年」として交流強化の意向を表明
4/11	中国の趙楽際 ちょうらくさい 全国人民代表大会常務委員長、訪朝。「朝中親善の年」開幕式（4/12） 5月以降、北朝鮮は言及せず
5/27	北朝鮮、日中韓サミットの共同宣言に反発 「誰であれ我が方に非核化を説教しつつ、核保有国としての我が国の憲法的地位を否定したり、侵害しようとしたらすれば、最も重大な主権侵害行為と見なされる」 ※ 北朝鮮は、2017年に対北朝鮮制裁を強化する国連安保理決議が採択された際、「米国と中国が『協議』して仕立て上げた」と名指しで批判。今次反発では、名指し批判せず
7/11	中朝友好協力相互援助条約締結63周年 北朝鮮、記念行事出席者を例年より格下げ。例年、機関紙に掲載の関連社説もなし
9/15	金総書記、北朝鮮の政権樹立76周年（9/9）に際しての習主席からの祝電に対し、友好関係強化の意向を表明
10/1	金総書記、中国建国75周年（10/1）に際しての習主席への祝電で、友好関係強化の意向を表明
10/6	外交関係樹立75周年を迎えるも、関連行事は確認されず

（北朝鮮報道等に基づき当庁作成）

金正恩体制以降の中朝・露朝間における代表团往来状況



最先端技術分野における 米中の競争の拡大

米中の技術競争は、半導体分野にとどまらず、量子・宇宙・バイオ等の幅広い分野にも拡大している。

米中の技術競争の概況



- ・「国家量子イニシアチブ法」を制定し、量子分野における米国のリーダーシップの確立を目指すことを明記
- ・量子コンピュータ技術の輸出管理強化
- ・中国量子関連企業をエンティティ・リストに追加



量子



- ・第14次5か年計画で、量子情報技術を重要イノベーション領域として明記
- ・習近平国家主席が、量子技術は「国家安全保障にも非常に重要な作用を及ぼす画期的な技術」との認識を示す



- ・米国防総省は、「商業宇宙統合戦略」を発表し、民間企業と協力して宇宙での安全保障を強化することを明記
- ・「アルテミス計画」を発表し、約半世紀ぶりとなる有人宇宙飛行を目指すを発表



宇宙



- ・宇宙ステーション「天宮」を完成
- ・無人月面探査機「嫦娥（じょうが）6号」により、月の裏側のサンプル採取に成功
- ・「改正国防法」を施行し、宇宙を領土や領海と並ぶ「防衛領域」と明記



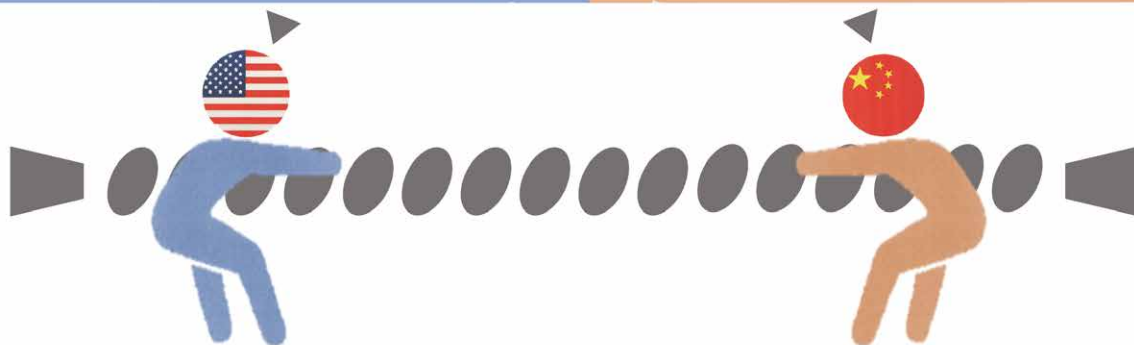
- ・懸念主体に対するゲノム情報等の機微なデータの大規模移転防止を指示する大統領令を発出
- ・懸念されるバイオ企業によって製造・提供される機器・サービスの調達を規制する「バイオセキュリティ法」案が下院で可決され上院に送付



バイオ



- ・外国による中国内における人類遺伝資源の収集・保管を禁止する「生物安全法」を制定・施行



報道等に基づき当庁作成

1 量子分野における米中の競争

技術	特徴	活用例
量子コンピュータ	既存のスーパーコンピュータでは計算できない問題にも対応可能	○ 最適解計算（物流ルート構築、創薬等） ○ 暗号の解読
量子通信・暗号	通信傍受やサイバー攻撃による漏えいのリスクが回避可能	○ 機微情報の通信 ○ 軍事用機密通信
量子センサー	高精度な測定が可能	○ 高精度センサー（医療等） ○ 軍事用高性能レーダー

報道等に基づき当庁作成

量子技術は、量子が持つ特有の性質（量子もつれ〈注1〉等）を様々な産業分野に応用する技術を指す。コンピュータ計算や通信・暗号、センサー等、幅広い分野での活用が見込まれ、既存技術を大きく上回る画期的な成果が期待されている。

（注1）複数の量子が強い相関関係にあること。もつれ状態にある量子のうち、1つの量子の状態が確定すると、量子同士の距離にかかわらず、他の量子にも瞬時に同じ状態が共有される。

米国は、平成30年（2018年）12月、国家量子イニシアチブ法を制定した。さらに、米国は、2020年代に入り、中国に対抗する姿勢を明確に打ち出し、令和5年（2023年）、量子

コンピュータ品目を輸出管理強化該当技術として明記した。また、米国商務省が、中国の量子関連企業22社を輸出規制リストであるエンティティ・リストに追加した（5月）。

一方、中国は、^{しゅうきんぺい}習近平国家主席が令和2年（2020年）10月の学習会で「量子技術は新たな科学技術革命を引き起こす画期的な技術であり、国家安全保障にも非常に重要な作用を及ぼす」との認識を示した。また、令和3年（2021年）から実施中の、中国の中長期的な戦略目標である第14次5か年計画や、3月に開催された第14期全国人民代表大会第2回会議においても、量子技術を新たな競争分野として開拓する方針が示された。

	政府動向	取組状況
米国 	○ 「国家量子イニシアチブ法」を制定（2018年） ○ 量子コンピュータ品目を重要新興技術として明記（2023年） ○ 中国の量子関連企業22社をエンティティ・リストに追加する旨を発表（2024年）	○ 量子コンピュータの分野で世界初となる量子超越（注2）を達成したと発表（2019年） （注2）量子コンピュータが、従来のコンピュータを大幅に上回る性能を示すこと  量子コンピュータの「量子超越性」をグーグルが実証したと発表 （写真提供：Google/ロイター/アフロ）
中国 	○ 量子科学技術の研究・応用の見通しに関する第19期第24回中央政治局集団学習を開催（2020年） ○ 第14次5か年計画で、量子情報技術を重要イノベーション領域として明記（2021年～） ○ 第14回全国人民代表大会第2回会議で、量子技術を「新たな質の生産力」の発展を加速させるものとして掲出（2024年）	○ 量子通信の分野で世界初となる量子科学実験衛星「墨子号」の打ち上げ成功を発表（2016年） ○ 量子コンピュータ「九章」が世界で2番目の量子超越を達成したと発表（2020年）

報道等に基づき当庁作成

2 宇宙分野における米中の競争

	戦略、プロジェクト等	
米国 	○ 「アルテミス計画」 (2017年) ・ 半世紀ぶりの有人宇宙飛行プロジェクト。火星での有人活動を目指す ○ 「宇宙軍」の創設 (2017年) ・ 宇宙空間における米国の権益や平和利用を確保 ○ 「商業宇宙統合戦略」 (2024年) ・ 民間企業と協力した宇宙開発の推進	 NASAと民間企業が協力して開発したロケット (写真提供：AFP＝時事)
中国 	○ 「新時代の中国国防」 (2019年) ・ 宇宙の安全を「国際戦略の重要な競争点」と明記 ○ 「2021年中国の宇宙」 (2022年) ・ 宇宙開発が新たな発展に向けた「高速発展期」に入ったと明記 ○ 「国家宇宙科学中長期発展計画」 (2024年) ・ 計画に基づき、「宇宙強国」の実現を目指す	 中国探査機「嫦娥6号」が月の裏側の資料を採取し帰還 (写真提供：新華社/アフロ) 報道等に基づき当庁作成

米国は、約半世紀ぶりとなる有人宇宙飛行を目指すとして平成29年(2017年)に「アルテミス計画」を発表したところ、同計画に関連するものを含め、複数の民間企業が宇宙分野に積極参入している。また、令和元年(2019年)、第6の軍種として「宇宙軍」を発足させたのに続き、本年4月には、「商業宇宙統合戦略」を発表した。

一方、中国は、令和2年(2020年)、改正国防法を施行して、宇宙を領土や領海と並ぶ「防衛領域」と明記した。また、中国は、令和4年(2022年)、独自の宇宙ステーションである「天宮」の完成を発表したほか、無人月面探査機「嫦娥6号」により、月の裏側のサンプル採取に世界で初めて成功したと発表した(6月)。

3 バイオ分野における米中の競争

各分野におけるバイオテクノロジーの活用例

分野	食品	エネルギー	医療
	 写真①	 写真②	 写真③
活用例	遺伝子組換え技術を活用し、耐病性等を高めた作物を開発	動植物から生まれた生物資源を利用した燃料（バイオマス燃料）を製造	ゲノム解析を用いて遺伝子変異を明らかにすることで、体質や病状に合わせた治療を実施

報道等に基づき当庁作成

(写真提供①:まちゃー/PIXTA(ピクスタ)、写真提供②:清十郎/PIXTA(ピクスタ)、写真提供③:Buntan2019/PIXTA(ピクスタ))

バイオテクノロジーは、各分野における諸課題の解決及び持続可能な経済成長に不可欠な技術とされる。中でも、ゲノム情報（生物の持つ遺伝情報の全体）については、主に医療分野において活用されている。

ゲノム情報は生涯変わらない「究極の個人情報」とされるところ、各国は、法整備等により、自国におけるゲノム情報の保護を図っているが、その背景には軍事分野等へ不正に利用される懸念がある。

米国においては、ゲノム情報を含む機微な個人データの大規模移転防止を指示する大統領令が発出されたところ（2月）、同日に公開されたファクトシートでは、合法的に販売・転

売されたデータでも、外国の諜報機関や軍隊、政府に支配されている企業に渡る可能性がある旨が指摘されている。また、「懸念されるバイオ企業」と指定した外国企業が製造・提供する機器やサービスの米国行政機関による調達の禁止等を内容とする「バイオセキュア法」案が下院で可決されて上院に送付された（9月）。

一方、中国は、「生物安全法」（令和3年〈2021年〉4月施行）の中で、「国家が中国の人類遺伝資源及び生物資源の主権を有する」、「外国組織・個人等は、中国国内で人類遺伝資源を収集・保管してはならず、中国外に人類遺伝資源を提供してはならない」旨を規定した。



内 外 情 勢

内外
情勢経済安全保障と
大量破壊兵器関連物質等を
めぐる動向

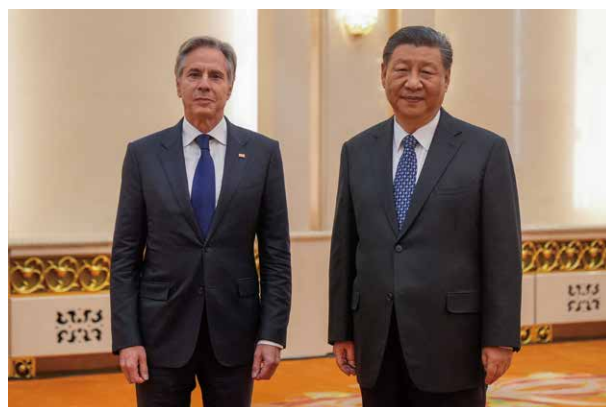
重要技術・製品等をめぐる米中の動向

■引き続き同盟国・同志国との連携を強化する米国

米国のバイデン大統領は、^{しゅうきんべい}習近平国家主席と電話会談した（4月）際、「中国による不公正な貿易政策」等に対して懸念を表明したほか、貿易や投資を不当に制限することなく自国の先端技術を守るための取組を続けることを強調した。一方、習国家主席は、米国側が中国の貿易や技術開発を「抑圧する」措置や、中国企業を制裁対象に追加している状況に言及し、デリスクング（リスク回避）ではなくリスクを生み出していると指摘したものの、両指導者は、イエレン財務長官及びブリンケン国務長官の訪中を含む、対話・意思疎通の強化で一致した。

また、イタリアで開催されたG7財務大臣・中央銀行総裁会議（5月）の会議声明において、

G7諸国の経済的強じん性を損なう非市場的政策等を行う中国に対する懸念が表明されたことに対し、中国は、中国製品の価格競争力は市場競争の結果であり、政府補助金をもたらしたという批判は「事実のわい曲」であるとした（5月）。



4月、ブリンケン国務長官が訪中し、習国家主席と会談（写真提供：代表撮影／ロイター／アフロ）

■米国によるサプライチェーンの強じん化の動きと中国による輸出管理の強化

米国は、日本を含む14か国が参加するインド太平洋経済枠組み（IPEF）のサプライチェーン協定（2月発効）に関連して、半導体や重要鉱物等を含めた重要物資のリストを発表した（8月）ほか、半導体製造に関する助成や税制上の優遇措置等を規定する「半導体及び科学（CHIPSプラス）法」に基づき、半導体関連企業に対して財政支援を行うなど、サプライチェーン強じん化に向けた取組を推進した。また、G7プーリア・サミット（6月）の首脳コミュニケにおいて、中国に対し、世界的なサプライチェーンの重大な混乱につながり得る重要



令和5年11月、IPEF サプライチェーン協定に署名する上川外務大臣（当時）（外務省ウェブサイト<https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na2/page4_006061.html>）

鉍物を対象とした輸出管理措置を採ることを控えるよう求める声明が出された。

一方、中国は、レアアース管理条例の施行を発表した（6月）ほか、世界市場で中国が優位に立つレアメタルの一種であり、半導体材料等に使用されるアンチモン関連製品の輸出

管理を強化した（9月）。

さらに、米国は半導体に関する対中輸出規制の強化を、中国は軍民両用品であるガリウム、ゲルマニウム、アンチモン、超硬度材料及び黒鉛関連製品の対米輸出の原則禁止をそれぞれ発表した（12月）。

第三国経由で西側製品をう回調達するロシア

ロシアによるウクライナ侵略が続く中、ロシアは、西側諸国・地域の製品を搭載した、ミサイル、無人航空機（UAV）等の兵器を同侵略に用いている。西側諸国・地域が、軍事転用可能な製品の輸出禁止等の対ロシア制裁を拡大する中、ロシアが制裁回避のため、第三国を経由して西側製品をう回調達していることが、シンクタンクの報告等で指摘されている。

調査団体「Yermak-McFaul International Working Group on Russian Sanctions」及び「キウ経済大学」（KSE）は、「CHALLENGES OF EXPORT CONTROLS ENFORCEMENT HOW RUSSIA CONTINUES TO IMPORT COMPONENTS FOR ITS MILITARY PRODUCTION」と題する報告書を発表し、ウクライナで発見された、ロシア軍の兵器に使用された外国製品の約92%が、米国を始めとする西側製品である旨を指摘した（1月）。また、米国の「先端防衛研究所」（C4ADS）は、我が国を含む西側製の工作機械が、第三国の企業を経由して、ロシアの軍需産業に流出した事

例を紹介した（6月）。

西側諸国・地域は、ロシアによるう回調達に対し、制裁対象の拡大等で対応している。我が国を含むG7首脳は、イタリアで開催されたプーリア・サミットにおいて、ロシアの軍需産業を支援する、中国を始めとする第三国に所在する団体に対抗措置を採り続ける旨を発表し（6月）、我が国はその一環として、第三国に所在する11団体を新たに制裁対象に指定した（6月）。



G7プーリア・サミット（首相官邸ウェブサイト
〈https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202406/13g7summit.html〉）

イラン及び北朝鮮による大量破壊兵器等の開発や関連物資の調達・拡散

■ウラン濃縮、ミサイル・無人航空機開発を継続するイラン

イランは、現在も核開発を継続しており、「包括的共同作業計画」（JCPOA）で定められた制限（濃縮度上限3.67%）を超える濃縮ウランの製造及び蓄積を進めているとされる。特に、核

兵器級に近づく60%濃縮ウランの貯蔵量については、製造を開始した令和3年（2021年）4月以降、増加傾向と報じられている。

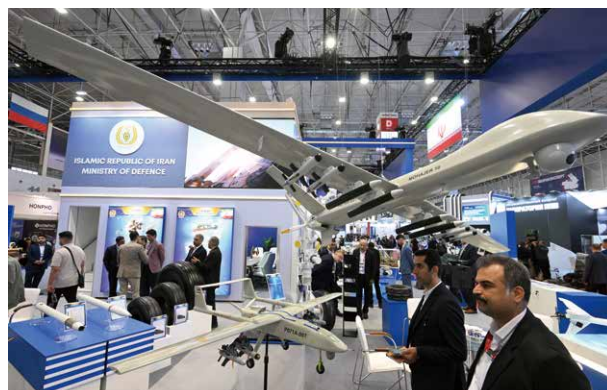
イランは、ミサイル・無人航空機（UAV）の開発にも積極的に取り組んでおり、改良型の弾道ミサイル及びUAVの発射実験（1月、2月）

を実施したほか、新型弾道ミサイル「ジハード」、UAV「シャヘド136」の改良型等を公表した(9月)。また、同国が実戦配備する各種ミサイル及びUAVについては、在シリア・イラン大使館に対する空爆(4月)、イランが支援する「ハマス」及び「ヒズボラ」指導者らの殺害(7月、9月)に対するイスラエル本土への報復攻撃(4月、10月)において使用された。

このほか、イランは、ロシアで開催された国際軍事技術フォーラム「Army-2024」(8月)を始め、海外の国際軍事展示会にUAV等の装備品を出展し、参加した各国軍関係者らに売り込みを図った。

イラン製UAVをめぐるのは、ロシアがウクライナ侵略で多数使用していると指摘されるほか、イエメンのシーア派武装勢力「フーシー派」

がイラン由来のUAVを使用しているとの米国の分析がある(2月、米国国防情報局)。こうした中、米国を始め欧州諸国の中から、イランのUAV開発に使用される西側由来の物資・技術の調達に関与したとして、中国・香港拠点企業等に対する制裁措置を発表する国が相次いだ。



ロシア国際軍事技術フォーラム「Army-2024」に出展したイランのブース(写真提供:SPUTNIK/時事通信フォト)

■弾道ミサイル等関連物資を調達する北朝鮮

北朝鮮は、「中長距離固体弾道ミサイル」(1月、4月)や「新型戦略巡航ミサイル」(1月)など様々なミサイルの発射実験を実施し、技術力を誇示するとともに、開発継続を公言している。このような状況下、北朝鮮は、ミサイル開発に必要な物資・技術を海外から調達しており、ウクライナで発見された北朝鮮製とみられるミサイルの残骸からは、外国製電子部品が多数発見されたとされる(3月、英国調査会社「Conflict Armament Research」報告書)。また、北朝鮮の要請に基づき、精密機器や金属シートなど軍事転用可能な民生品を不正に

入手したとして、中国企業が米国政府の制裁対象に指定された(7月)。

核兵器については、^{キム・ジョンウン}金正恩総書記が、ウラン濃縮施設を訪問した際、ウラン濃縮用遠心分離機の台数増加及び性能向上、新型遠心分離機の導入など同兵器増産に向けた取組方針を提示した(9月)。

一方、日米韓を含む11か国は、北朝鮮に対する国連制裁決議に基づく各国の制裁措置の履行状況を調査・監視してきた国連北朝鮮制裁委員会専門家パネルの活動が停止したことを受けて、新たに多国間制裁監視チーム(MSMT)を発足させた(10月)。

「オープンサイエンス」が狙われる

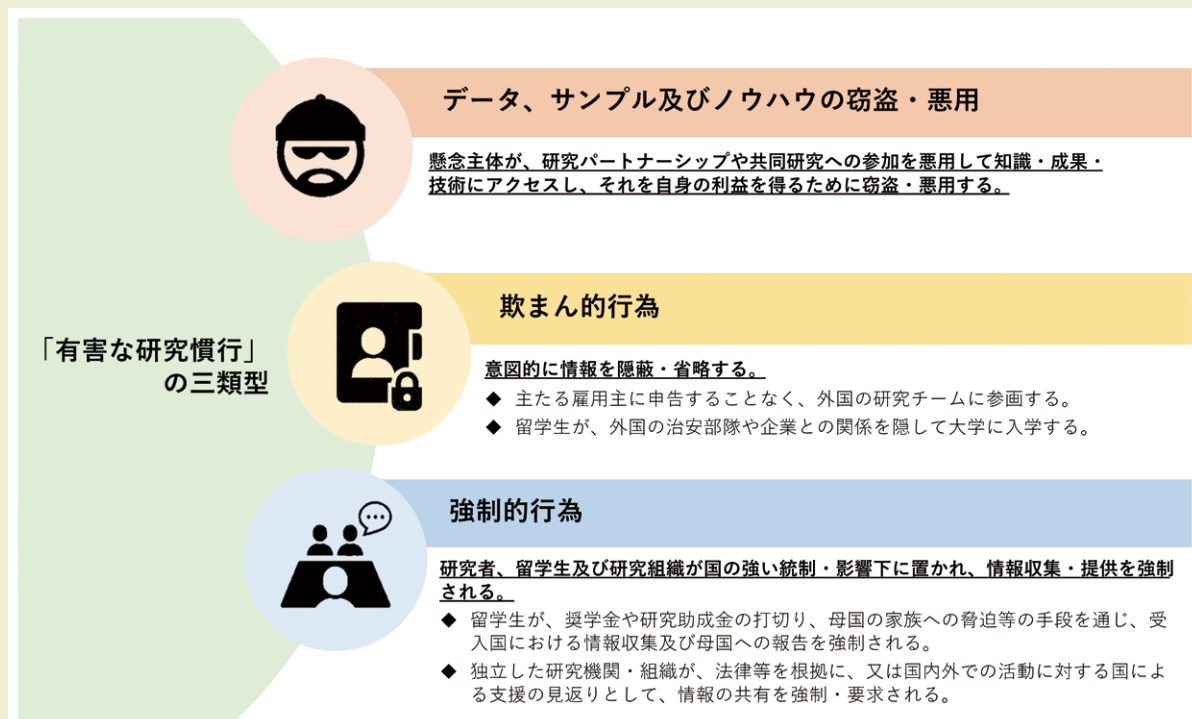
科学技術の振興において、内外で「オープンサイエンス」(注)の重要性が指摘される中、意図せず起こる技術・データ等の流出や、利益相反の発生、研究の公正性への疑義等、「新たなリスク」の顕在化が指摘されている。実際に、「オープンサイエンス」に基づく協力枠組みが悪用された事例も確認されている。

4月、ドイツ連邦検察庁は、中国国家安全部(MSS)のエージェントとして諜報活動を行った容疑で、ドイツ人3人(A、B及びC)を逮捕したと発表した。同発表によると、Aは、MSSのエージェントとして活動し、ドイツにおいて軍事転用可能な革新技術に関する情報収集を行っていたとされる。また、B及びCは、Aと協働し、MSSのために、戦闘艦などの強力な船舶用エンジンの稼働に必要な機械部品の最新技術に関する研究を行うため、ドイツ国内において、自身らが経営する会社と現地大学との間で技術移転に係る協定を結ぶなどし、同会社を現地科学者らとの連絡・協力のための拠点として利用したと指摘されている。本事例は、産学連携の枠組みが、不当な情報入手のために利用されたという点で、「オープンサイエンス」が実際に狙われた事例といえよう。

研究プロセスにおける懸念主体からの干渉には、様々な様態があるとみられるところ、経済協力開発機構(OECD)が令和4年(2022年)6月に発表した科学技術産業ポリシーペーパーにおいて、「有害な研究慣行」(Detrimental research practices)として3類型が例示されている。

健全な「オープンサイエンス」の取組を推進していくためには、まずはこうした懸念主体からの干渉が起こり得るということを認識することが重要である。

(注) 明確な定義は存在しないが、一般的に、研究へのオープンアクセス及び研究データのオープン化を含む概念とされ、機関、分野及び国境を越えた研究協力が可能となるものとされる。



(OECD 科学技術産業ポリシーペーパー第130号「OECD (2022) Integrity and security in the global research ecosystem, (<https://doi.org/10.1787/1c416f43-en>)」中の章「研究プロセスへの外国の干渉」(Foreign interference in research processes)に基づき当庁作成。OECDの原著を翻案・翻訳したものであり、翻案において表明された意見及び採用された議論は、OECD又はその加盟国の公式見解を代表するものとして報告されるべきではない。また、原著と翻訳の間に何らかの矛盾がある場合、原文のテキストのみが有効とみなされる。)

COLUMN ②

オンライン空間で展開される技術・データ窃取

安全保障の裾野が経済分野に急速に拡大する中、オンライン空間においては、外国機関員等が身分を偽って、標的となる人物に接触し、金銭の見返りに機微情報を提供させる事例が発生している。

オーストラリア保安情報機構（ASIO）のマイク・バージェス長官は、身分を偽った外国情報機関員が、SNS上で、機密情報へのアクセス権を持つオーストラリア人に接触し、報酬と引換えにレポートを作成させるなどして、機微情報を入手していると指摘した上で、アプローチの手法、対策等を公開し、注意喚起を行った（2月）。近年、同種の注意喚起は、英国、米国等からも発表されている。

オンライン空間を利用したアプローチ（一例）



（オーストラリア、英国及び米国政府等の発表に基づき当庁作成）

オンライン空間における外国機関員等による働き掛けの特徴と対策

あなたに働き掛けを行った人物に
このような**特徴**がある場合には要注意



関連情報が極度に少ない

働き掛けを行った人物の所属先、リクルート元となる企業・組織に関する情報が極度に少ない場合は、情報の窃取を目的として作成された偽のプロフィールや採用情報である可能性。



会話ツールの移行

働き掛けを行った人物が、あなたとのやり取りを行う会話ツールを変更させようとする場合は、あなたとのやり取りが、第三者に察知されることを回避しようとしている可能性。



国外での接触の打診

働き掛けを行った人物が、あなたに対して、国外での接触等を提案する場合は、あなたとの関係が第三者に察知されることを回避しようとしている可能性。

オンライン空間での活動を
安心・安全に行うための**対策**



公開する情報の精査

オンライン空間や、SNS上でプロフィール情報を公開する際は、第三者に悪用される可能性があることを踏まえて、その公開内容を検討・精査。



相手や求人元組織の実在性を確認

見知らぬ人物・企業から求人情報が提案される等の接触があった場合は、当該人物・企業の実在性を入念に確認。



すぐに決断しない

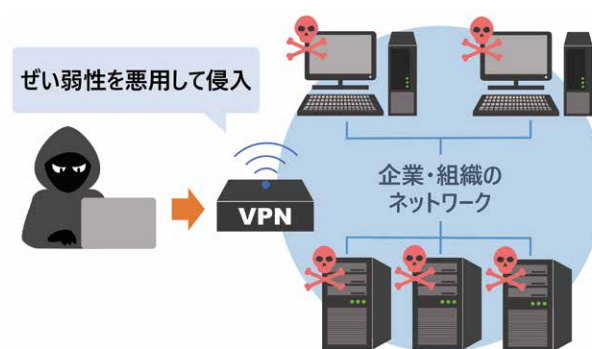
相手から、対面での接触、国外での接触、求人情報への応募等の可否について急ぎの判断を迫られた場合は、すぐに判断せず、相手の言動や提案に不審点や矛盾点がないか慎重に検討。

（英国、オーストラリア及び米国政府等の発表に基づき当庁作成）

被害が拡大する「ネットワーク貫通型攻撃」

近年、拠点間の通信を安全に行うためにインターネットと企業・組織の内部ネットワークとの境界に構築する仮想的な専用回線（VPN）等のセキュリティ機器のぜい弱性を悪用して攻撃者が内部ネットワークに侵入する「ネットワーク貫通型攻撃」による被害が多く伝えられている。

令和6年（2024年）には、米国製VPN機器のぜい弱性を悪用した攻撃が全世界で確認されたことが公表された（1月）。我が国でも、宇宙航空研究機関がVPN機器のぜい弱性を悪用されて複数回にわたる不正アクセスを受け、情報漏えいが発生したことが公表された（7月）。



「ネットワーク貫通型攻撃」のイメージ(当庁作成)

我が国重要インフラ等を狙ったサイバー攻撃

令和6年（2024年）に我が国で発生が確認されたサイバー攻撃事案の中には、重要インフラ事業者等を狙い、市民生活・社会活動に影響を及ぼしたものも含まれている。

5月には我が国鉄道会社で発生したシステム障害によりモバイル乗車券やオンライン予約サービスの利用に影響が生じ、12月には我が国航空会社と複数の我が国大手金融機関でシステム障害が相次いで発生したところ、いずれもDDoS攻撃が原因である可能性が指摘された。

我が国企業に対するランサムウェア攻撃（P.38 COLUMN①「「身代金」を要求するサイバー攻撃：ランサムウェアとは？」）では、全



DDoS攻撃：インターネット上の多数の機器から特定のネットワークやコンピュータに一斉に接続することで過剰な負荷を掛け、機能不全に追い込む攻撃

鉄道会社へのDDoS攻撃が市民生活に及ぼす影響(当庁作成)

国の自治体・金融機関等から業務委託を受けていた我が国情報処理サービス会社（5月）や我が国大手出版会社（6月）が被害を受け、大量の個人情報流出する事態を招いた。

国家の関与・支援が疑われるサイバー攻撃

我が国及び欧米政府当局等は、国家の関与・支援が疑われるサイバー攻撃について、その抑止とともに、注意喚起・対策強化の一環として、その実行者と所属する国家機関等を特定・公表するパブリック・アトリビューションを行っている。

我が国及び欧米政府当局等が令和6年（2024年）に行った中国・ロシア・北朝鮮に関連する主なパブリック・アトリビューションは、以下のとおりである

■中国

米国司法省は、中国政府機関が支援するサイバー脅威主体「APT31」によるサイバー諜報活動等に関与したとして、「APT31」関係者7人を起訴したと発表した（3月）。また、米国、豪州、カナダ、ニュージーランド及び英国の各政府当局は、中国が支援するサイバー脅威主体「Volt Typhoon」による重要インフラへの脅威を警告する共同勧告を発表した（3月）。このほか、豪州サイバーセキュリティセンターは、中国政府機関が支援するサイバー脅威主体「APT40」の活動への警戒を呼び掛ける共同勧告を発表した（7月）。同勧告には、我が国、米国等を含む8か国が共同署名している。



「APT31」関係者7人についての情報に報奨金を提供する米国国務省のプログラム(米国国務省ウェブサイト<<https://rewardsforjustice.net/rewards/apt31-wuhan-xiaoruishi-science-technology-company-ltd/>>)

■ロシア

EU理事会は、ロシアが支援するサイバー脅威主体「Star Blizzard」及び「Armageddon」によるEU及びウクライナを標的としたサイバー攻撃に関与したとして、ロシア連邦保安庁(FSB)職員を含む6人を制裁対象に指定したと発表した（6月）。また、米国司法省は、ウクライナ政府関連のシステムに対するサイバー攻撃に関与したとして、ロシア連邦軍参謀本部情報総局(GRU)関係者ら6人を起訴したと発表した（9月）。

■北朝鮮

米国連邦捜査局(FBI)、国家安全保障局(NSA)及び国務省は、北朝鮮軍が支援するサイバー脅威主体「Kimsuky」による標的型メール攻撃への警戒を呼び掛ける共同勧告を発表した（5月）。また、米国、英国及び韓国の各政府当局は、北朝鮮軍が支援するサイバー脅威主体「Andariel」による防衛・宇宙・原子力分野等の情報窃取を目的としたサイバー諜報キャンペーンを警告する共同勧告を発表した（7月）。これに関連し、米国司法省は、「Andariel」に所属する北朝鮮籍のハッカー1人を起訴したと発表した（7月）。このほか、我が国警察庁は、FBI及び米国国防省サイバー犯罪センター(DC3)とともに、北朝鮮軍が支援するサイバー脅威主体「Lazarus」の一部とされる「Trader Traitor」が、我が国の暗号資産関連事業者から約482億円相当の暗号資産を窃取した（5月）ことを特定したと発表した（12月）。



起訴された北朝鮮ハッカーに対するFBIの手配書<<https://www.fbi.gov/wanted/cyber/rim-jong-hyok/@@download.pdf>>)

中露朝の関与・支援が疑われる主要なサイバー脅威主体

	主体の識別名 (別名の例)	関連が疑われる国家機関等	関与したサイバー攻撃事案、標的等
中国	APT1	中国人民解放軍	・原子力メーカー等米国6組織からの情報窃取（2006～2014年）
	APT10	中国国家安全部	・米国の企業・政府機関からの技術情報の窃取（2006～2018年頃） ・世界中のIT管理事業者（MSP）への侵入（2006～2018年頃）
	APT31		・英国国会議員のメールアドレスへの侵入（2021年）、同国選挙管理委員会への侵入（2021～2022年）
	APT40		・米国等の企業、政府機関等からの技術情報の窃取（2011～2018年） ・台湾政府機関への侵入（2018年） ・豪州国内組織からユーザー名、パスワード等を窃取（2022年）
	APT41		・米国等世界中の100社以上への侵入に関与（2014～2020年）
ロシア	APT28 (Fancy Bear)	ロシア連邦軍参謀本部情報総局	・各国政府機関等を標的とした大規模なブルートフォース攻撃（2021年）
	APT29 (Cozy Bear)	ロシア対外諜報庁	・米国の政党への侵入（2015年） ・ワクチン開発企業の知的財産窃取（2020年） ・米国企業製ネットワーク管理ソフトウェアへの攻撃（2020年）
	Sandworm (APT44)	ロシア連邦軍参謀本部情報総局	・ウクライナ大規模停電（2015、2016年） ・米国大統領選挙有権者情報の窃取等（2016年） ・韓国・平昌冬季五輪大会の妨害（2017年）
	Cadet Blizzard		・ウクライナ政府機関等への侵入（2022年～）
北朝鮮	Lazarus (APT38)	朝鮮人民軍総参謀部偵察総局	・ソニーピクチャーズのシステム破壊・情報窃取（2014年） ・バングラデシュ銀行からの約8,100万ドル窃取（2016年） ・ランサムウェア「WannaCry」による攻撃（2017年） ・暗号資産取引所等からの暗号資産窃取（2017年～）
	Kimsuky		・米国等の組織・個人に対する標的型メール攻撃（～2024年）
	Andariel		・米国等の防衛・宇宙・原子力・エンジニアリング分野を狙った情報窃取（2024年）

(欧米政府当局等の発表に基づき当庁作成)

1

2

3

4

1

2

3

4

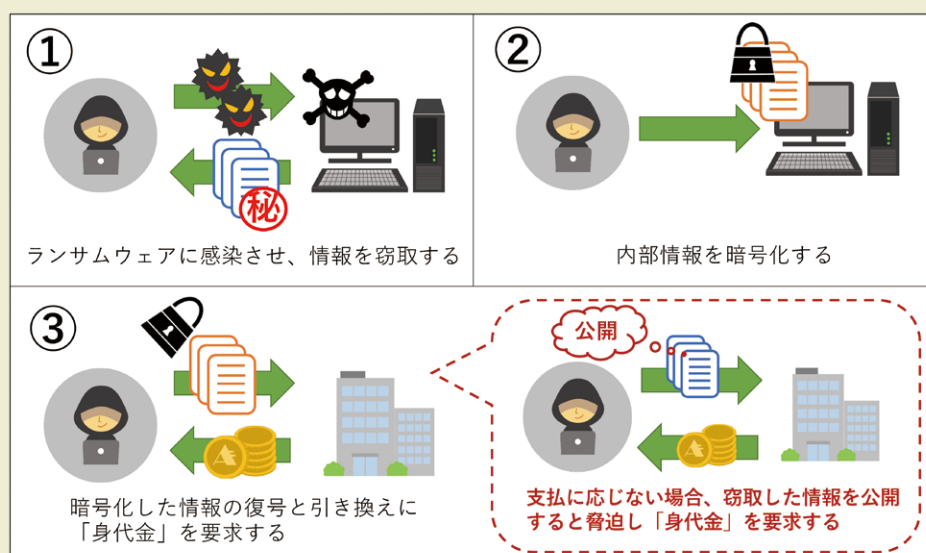
COLUMN ①

「身代金」を要求するサイバー攻撃:ランサムウェアとは？

ランサムウェア (Ransomware) とは、「身代金」 (Ransom) と「ソフトウェア」 (Software) を組み合わせた言葉で、復旧の見返りとして「身代金」を要求するために、データを暗号化し、コンピュータを利用不能にするマルウェアのことである。

ランサムウェア攻撃の手法は、以前は、不特定多数の標的にランサムウェアをメールで送信する「ばらまき型」が一般的とされた。しかし、近年は、テレワーク等で普及したVPN機器等のぜい弱性を悪用して標的の内部ネットワークに侵入し、ランサムウェアに感染させる「標的型」が主流となっている。

また、データを元に戻すための「身代金」を要求するにとどまらず、データを盗み取った上でコンピュータ内のデータを暗号化し、「身代金」要求を拒否すればデータを外部に公開すると脅迫する「二重脅迫」 (ダブルエクストーション) も増加しているとされる。6月に発生した我が国大手出版会社に対するランサムウェア攻撃でも「二重脅迫」の手口が使われた。なお、「身代金」は匿名性の高い暗号資産での支払を要求される場合が多い。



「二重脅迫」の手口を使用したランサムウェア攻撃のイメージ (当庁作成)

近年、攻撃に必要なランサムウェアの開発やネットワークへの不正侵入に必要な認証情報の収集といった作業を「サービス」として提供する「RaaS」 (Ransomware as a Service) という手口が拡散しているとされる。また、最近では、我が国で生成AIを利用してランサムウェアを作成した男性が5月に逮捕され、10月に懲役3年、執行猶予4年の有罪判決を受けた。「RaaS」や生成AIは、必ずしも高度なスキルを保有していなくてもランサムウェア攻撃を比較的容易に実施できるようにするものであり、ランサムウェア攻撃による被害拡大の一因となっている。

企業・組織の内部ネットワークがランサムウェアに感染すると業務継続が困難になり、金銭的損失のみならず、情報漏えい等によって社会的信用を喪失する事態を招きかねないため、被害低減・予防のために適切な対策を講じることが推奨されている。

ランサムウェア攻撃への被害防止対策

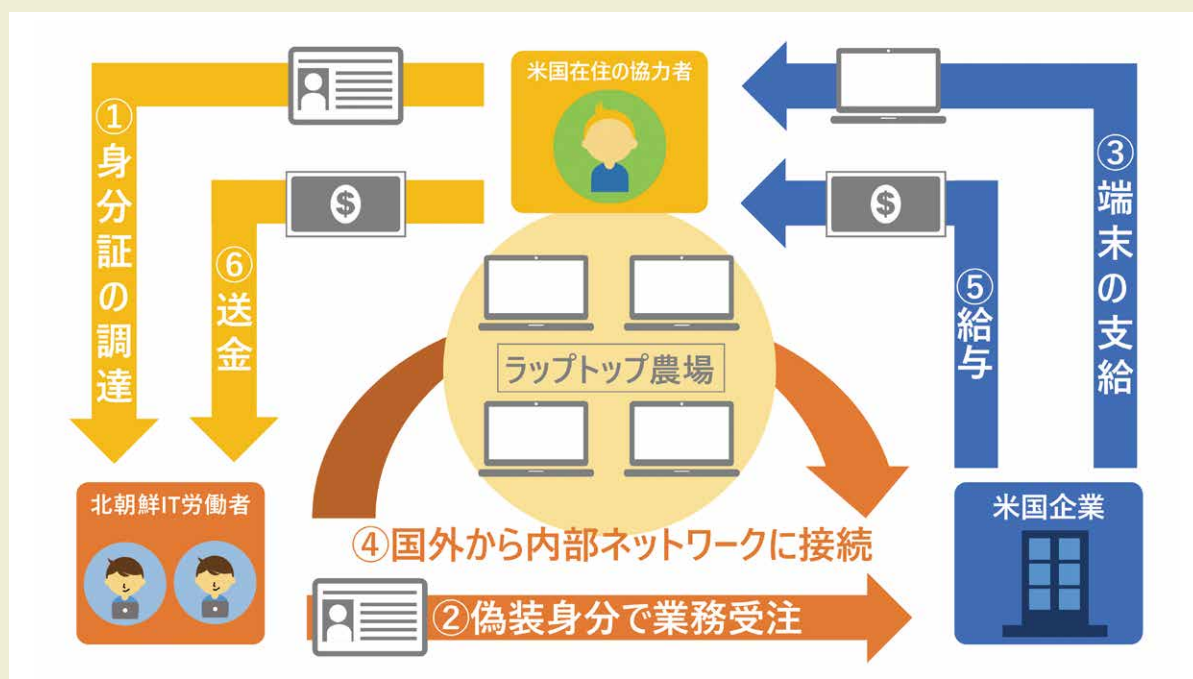
- VPN機器等のぜい弱性を塞ぐ
- 認証情報を適切に管理する
- アクセス権等の権限を最小化する
- ウイルス対策ソフト等を導入する
- 電子メール等を警戒する
- ネットワークを監視する
- データ等のバックアップを取得する

(警察庁ウェブサイト「ランサムウェア被害防止対策」
<<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/ransom.html>> に基づき当庁作成)

隠れた脅威：リモートワーカーに紛れ込む北朝鮮IT労働者

コロナ禍を経てリモートワークが広く普及する中、北朝鮮IT労働者が国籍や氏名・経歴を偽ったり、実在の人物になりすまして、フリーランスのリモートワーカーとしてIT企業等から業務を受注し、ソフトウェアやシステムの開発に従事して報酬を得ている状況が把握され、各国が警戒を強めている。

米国で摘発された事案では、米国在住の協力者が、偽造身分証等を北朝鮮IT労働者のために調達したり、業務受注先の企業から支給された業務用ラップトップPCを集約して協力者の自宅に多数設置し（「ラップトップ農場」）、北朝鮮IT労働者が国外から企業の内部ネットワークに接続できるように支援したりするほか、協力者が企業の給与を代理で受け取って北朝鮮IT労働者に送金したりするスキームが形成されていたという。



米国内の協力者が北朝鮮IT労働者の活動を支援するスキームのイメージ（米国司法省発表に基づき当庁作成）

我が国でも、3月、北朝鮮IT労働者が日本人になりすまして、我が国企業を対象とした業務受発注のためのオンラインプラットフォームを利用し、報酬を得ている疑いがあるとして、警察庁等が注意喚起を行った。過去に我が国で摘発された複数の事案では、北朝鮮IT労働者の活動を支援する我が国在住の協力者の存在も指摘されている。

北朝鮮IT労働者が獲得した報酬は、核・ミサイル開発の資金源となるおそれがあり、業務委託であっても北朝鮮労働者に報酬を支払った場合は国連安保理決議に基づく制裁に違反する可能性がある。また、北朝鮮IT労働者が業務で関与した企業の内部ネットワークにアクセスして情報窃取するなどの悪意あるサイバー活動に関与している可能性も指摘されている。

北朝鮮IT労働者の代表的な手口

国籍や身分を偽るなどしてプラットフォームへのアカウント登録等を行う
プラットフォーム等で、ウェブページ、アプリケーション、ソフトウェアの製作等の業務を幅広く募集している
VPNやリモートデスクトップ等を用いて、外国から作業を行っていることを秘匿している場合がある
不自然な日本語を用いるなど日本語が堪能ではなく、そのためテレビ会議形式の打合せに応じない
プラットフォームを通さず業務を受発注することを提案する
一般的な相場より安価な報酬で業務を募集している
複数人でアカウントを運用している兆候がみられる
暗号資産での支払を提案する

（警察庁等「北朝鮮IT労働者に関する企業等に対する注意喚起」＜令和6年3月26日付け＞に基づき当庁作成）

COLUMN ③

国家主体等の関与が指摘される「ニュースサイト」を利用した偽情報等の拡散

近年、インターネット上では、あたかも報道機関が運営しているかのような体裁の「ニュースサイト」が数多く確認されている。こうした「ニュースサイト」の中には、国家主体等の関与や、特定国の主張に沿った記事の掲載が指摘されているものも存在する。

ロシアについては、フランス政府が、多数のウェブサイトによるネットワーク「Portal Kombat」が親露プロパガンダを展開している旨指摘する報告書を発表した（2月）ほか、米国司法省が、キリエンコ・ロシア大統領府第一副長官主導の下、米国主要メディアを模倣したウェブサイトが作成され、これを通じた米国世論を誘導する試みが確認されたとして、32のドメイン名を凍結する旨発表する（9月）など、欧米政府等がロシアの関与が疑われる情報工作を暴露・非難する動きが広がっている。なお、ロシア政府の関与の有無は断定できないものの、ロシアの主張に沿う報道等を日本語で転載する「ニュースサイト」の設立も複数確認されている。

中国に関しては、カナダの研究機関が発表した報告書（2月）で、中国企業が、我が国を含む30か国の現地メディアを装った123以上の「ニュースサイト」を運営している旨指摘されている。これらの「ニュースサイト」は、当該国現地メディアからの転載記事等に紛れ込ませる形で、中国国営メディアの記事や偽情報を含む親中国的な記事を拡散しているとされている。

こうした「ニュースサイト」は、文章の一部に簡体字が用いられるなど、一見して不審なものもあるが、中には、レイアウトが既存報道機関のサイトに酷似し、非常に紛らわしいものもある。こうした疑わしい「ニュースサイト」には、アクセスしないことが大切である。

米国司法省が凍結対象と発表した主なドメイン名

washingtonpost.pm

fox-news.top

fox-news.in

lemonade.ltd

spiegel.agency

（FBIによる宣誓供述書を基に当庁作成）



「ニュースサイト」の「銀座新聞」トップページ（写真提供：時事）

韓国との統一放棄の具体策を推進

北朝鮮は、令和5年（2023年）末、先代ら（キム・イルソン・キム・ジョンイル 金日成・金正日）が堅持してきた韓国との統一を放棄する方針を表明し、令和6年（2024年）にかけて、次表のとおり、韓国との統一を否

定し、敵視する様々な措置を講じた。また、韓国の脱北者団体による金正恩体制の批判ビラ散布に対しては、「ごみ風船」を飛ばすなどして対抗した。

【韓国との統一放棄をめぐる関連事象】

統一放棄に向けた方針	統一放棄の主な具体策
党中央委全員会議 (2023年12月・金正恩総書記の報告要旨) □ 対韓方針を転換し、韓国を「敵国」として再定義 ✓ 北南関係は、もはや同族関係、同質関係ではない、敵対的な2つの国家の関係、戦争中にある2つの交戦国の関係として完全に固着 □ 党統一戦線部などの対韓部署を整理・再編する方針を決定 ✓ 党統一戦線部を始めとする対南事業部門の機構を整理、改編するための対策を講じ、根本的に闘争原則及び方向を転換すべき ↓ 最高人民会議 (2024年1月・金総書記の施政演説要旨) □ 統一放棄を受けた憲法改正を行う意向を表明 ✓ 主権行使領域を合法的かつ正確に規定するための法律的対策を講じるべき ✓ 大韓民国を第一の敵対国、不変の主敵とみなすよう教育教養事業の強化を明記すべき ✓ こうした問題を反映して共和国憲法が改正されるべきであり、次回の最高人民会議で審議されるべき □ 統一放棄に関する実務的対策を講じるよう指示 ✓ 「同族、同質関係としての北南朝鮮」「我が民族同士」「平和統一」等の象徴として映りかねない過去の時代の残余物を処分するための実務的対策を講じるべき ✓ 民族の歴史から「統一」「和解」「同族」という概念自体を完全に除去すべき ✓ 境界地域全ての北南連携条件を徹底的に分離するための段階別措置を厳格に実施すべき	対韓部署を整理・再編 □ 対韓部署の整理・再編を順次実施 ✓ 「党統一戦線部」を「党10局」に名称変更 ✓ 「祖国平和統一委員会」等の対韓部署を廃止 憲法改正をめぐる動向 □ 統一放棄を反映した憲法改正を実施 ✓ 10月の最高人民会議で憲法を改正、統一放棄には触れず。その後、北朝鮮メディアが「大韓民国を徹底した敵対国家と規定した共和国憲法」と言及 「統一」などの表現を削除 □ 対韓宣伝媒体「我が民族同士」「統一のこだま」等のホームページへのアクセスが不可能に □ 南北統一を願って設置されたアーチ型のモニュメント「祖国統一三大憲章記念塔」を撤去 □ 平壤を走る地下鉄の駅の名称を「統一駅」から「モランボン駅」に変更 □ 国歌の歌詞・名称を変更 ✓ 歌詞から朝鮮半島全体を指す表現「三千里」を削除 ✓ 名称を韓国国歌と同じ「愛国歌」から「朝鮮民主主義人民共和国国歌」に変更 「境界地域」をめぐる動向 □ 南北軍事境界線付近に障壁や地雷を設置 □ 北朝鮮と韓国をつなぐ道路及び線路の一部を爆破  北朝鮮が道路及び線路の一部を爆破する様子 (写真提供：韓国国防省/ロイター/アフロ)

【体制批判ビラをめぐる北朝鮮の対応】

(各種報道に基づき当庁作成)

北朝鮮は、金正恩体制を批判するビラが韓国側から散布されることに対し、「ごみ風船」等で対抗

□ 韓国の脱北者団体によるビラ散布に「ごみ風船」で対抗

- ✓ 北朝鮮は、韓国に向けて、ごみ等を取り付けた風船を32回・約7,000個散布
- ✓ 風船に取り付けたものには、韓国の尹錥悦政権を批判するビラや人糞等の汚物も

□ 「韓国軍が無人機を用いてビラ散布を行った」と主張、韓国領土への攻撃等を示唆

- ✓ 北朝鮮は、10月、韓国内のビラ散布実施場所（「挑発の原点」）への攻撃や、ソウル上空で無人機を用いた尹政権批判ビラの散布を示唆



韓国に飛来した「ごみ風船」

(写真提供：Incheon Fire Headquarters/AP/アフロ)

(各種報道に基づき当庁作成)

金正恩総書記の更なる権威向上に注力

北朝鮮は、新たに“金正恩バッジ”^{キム・ジョンウン}を幹部に着用させたことを始め、次表のとおり、金総書記を先代らと同列に位置付けることを企図したとみられる動きを示した。

また、金総書記は、次表のとおり、都市と地方の格差を解消する政策を新たに推進したほか、北西部で発生した洪水被害（7月）の救

助活動の陣頭指揮など、住民に対する「献身」的な指導者像をアピールした。

こうした一連の動きは、韓国との統一方針を放棄するなど、金総書記独自の政策を打ち出す中、同人の求心力を一層向上させ、各種政策の執行力を高める狙いがあるものとみられる。

金正恩総書記の権威向上に向けた動向

新たな宣伝活動

金総書記のバッジが初登場

- 金総書記の肖像が描かれたバッジを初公開（6月）
- 従前の金日成・金正日が描かれたバッジも継続して使用（写真提供：朝鮮中央通信＝共同）



金総書記の肖像画を先代らと並べて掲示

- 金総書記の肖像画を先代らと並べて掲示する様子を公開（場所：党中央幹部学校、5月）
- 金総書記の肖像画は、これまでも登場していたが、先代らと並べたものの公開は初めて



（写真提供：朝鮮中央通信＝共同）

「金正恩の革命思想」（指導理念）を強調

- 北朝鮮は、「人民大衆第一主義」（住民重視政策）を本質とする「金正恩の革命思想」を住民にアピール
- 同思想について、先代らの「革命思想を新新に深化・発展させた革命思想」と定義

金総書記を称賛する新曲を発表

- 金総書記の称賛歌「親しいオボイ（両親）」を初公開（4月）
- かねて金日成を指す文言として使用されていた「オボイ」を曲名に採用し、金総書記の威厳を高める一方、ミュージックビデオでは子供を始め老若男女とのふれ合いの様子を流すなど、親しみある身近な指導者像も演出

金日成由来の元号を廃止

- 金日成主席の生年（1912年）を元年とする元号である「チュチェ年号」（1997年制定）を北朝鮮メディアの紙面やウェブサイトから削除（10月）

「住民重視」政策の推進

地方振興策に注力

- 今後10年間、毎年20の市・郡に食品や衣料品などの工場を建設し、地方住民の生活を改善する「地方発展20×10政策」を表明（1月）
- 工場建設と並行して、病院、科学技術普及センター及び穀物管理施設の建設を追加で指示（8月）



工場建設現場を視察する金総書記
（写真提供：朝鮮通信/共同通信イメージズ）

被災者への対応をアピール

- 洪水発生を受け、現地で救助活動を陣頭指揮したほか、ゴムボートに乗って被害状況を自ら確認
- 被災者が生活するテントを訪問し慰労したほか、子供を始めとする被災者約1万5,400人を平壤に受け入れるなど異例の対応
- 復旧対策として、被災地に約4,400世帯の住宅の建設を推進



被災者のテントを訪問する金総書記
（写真提供：朝鮮通信/共同通信イメージズ）

（各種報道に基づき当庁作成）

ロシアとの経済協力の拡大を図る一方、中国との貿易は勢いが鈍化

北朝鮮は、ロシアとの軍事的な関係強化を図る中（P.21 特集『『新冷戦』を強調し、強硬路線を維持する北朝鮮』参照）、経済面でもロシアとの関係を深めた。双方は、貿易取引の拡大で合意した（6月）ほか、各種経済代表団の往来を活発化させるなど、経済協力を推進する姿勢を示した。

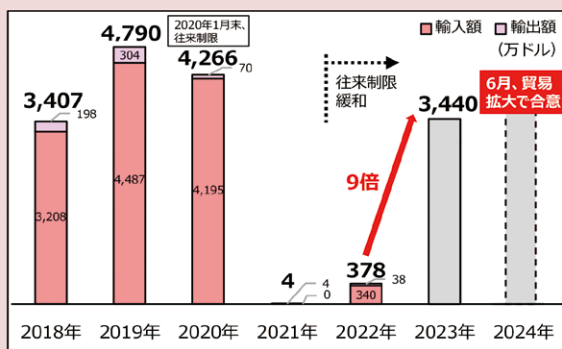
他方、北朝鮮の貿易の9割以上を占める中

国との貿易については、令和5年（2023年）の水準にとどまり、往来制限の緩和（令和4年〈2022年〉9月）以降、急速な回復を見せていた勢いが鈍化した。

北朝鮮は、ロシアとの経済協力を拡大することによって、中国への過度な経済依存からの脱却や外貨獲得につなげる狙いがあるものとみられる。

露朝間の主な経済動向

往来制限の緩和に伴い、露朝貿易が急速に回復。6月には貿易取引の拡大で合意



多分野にわたる経済代表団が往来

<主な経済代表団>

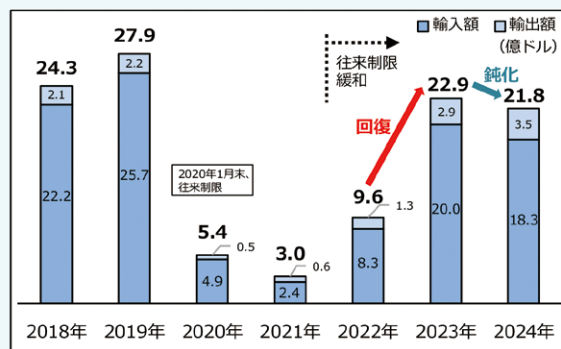
派遣（北→露）	招請（露→北）
・農業技術代表団（2月）	・沿海地方観光当局・旅行会社代表団（6月）
・国際会議代表団（情報産業相、2月）	・専門家代表団（工業・貿易次官、8月）
・朝口水産共同委員会代表団（2月）	・ノボシビルスク州農業代表団（9月）
・政府経済代表団（3月）	・朝口情報技術製品展示会代表団（10月）
・林業省代表団（4月）	・政府代表団（天然資源・環境相、11月）
・農業委員会代表団（4月）	
・国家科学技術委員会代表団（5月）	
・電力工業省代表団（7月）	

（各種報道に基づき当庁作成）

往来制限以来、中断していた観光客の受入れをロシアに限り再開

中朝間の主な経済動向

中朝貿易は前年の水準にとどまり、往来制限緩和以降の回復基調が鈍化



中国との間の往来はロシアと比べて低調

<主な経済代表団>

派遣（北→中）	招請（中→北）
	・朝鮮中国商会代表団（1月）
	・遼寧省丹東市企業家代表団（5月）
	・丹東国門湾辺民互市貿易区企業代表団（12月）

（在朝鮮中国大使館ウェブサイトに基づき当庁作成）

中朝外交関係樹立75周年（10月）に際して中朝間を結ぶ新鴨緑江大橋（2014年完工）が開通するとの指摘もあったものの、開通は伝えられず



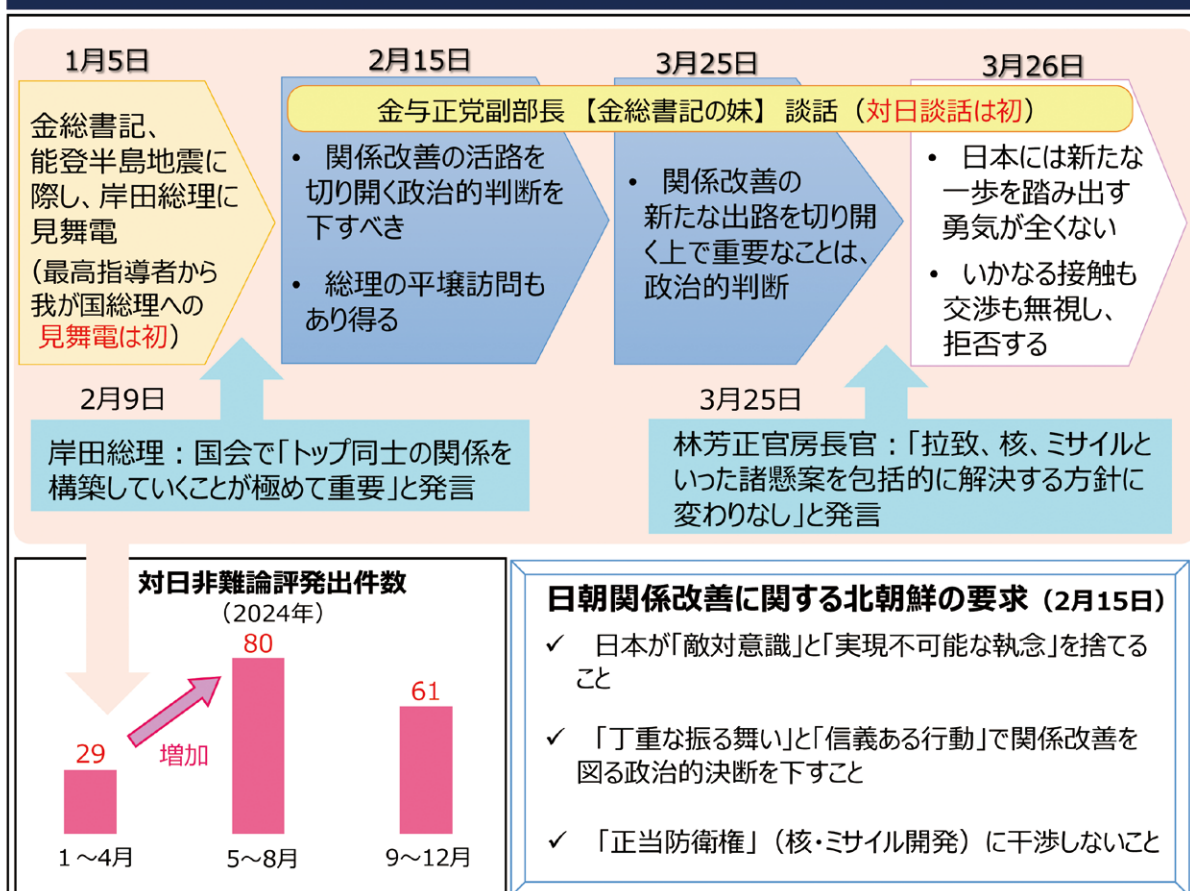
（写真提供：共同通信社）

日朝関係改善に向けた「政治的決断」を要求も、一転して「接触拒否」を表明

我が国との関係では、金総書記の妹の金与正党副部長が初めて日朝関係に言及し、「拉致問題は解決済み」、「これ以上解決することも知る術もない拉致問題」などと既存の立場を維持しつつ、関係改善に向けた「政治的決断」を求めるも、その後、一転して「接触拒否」を表明し、関係改善を示唆する中で減

少傾向にあった対日非難論評を増加させた。ただし、非難内容は、米国などとの安全保障協力に関連するものが中心であり、拉致問題には全く言及しなかった。「接触拒否」後も、拉致問題は無視しつつ、安全保障に関する非難を強める中で我が国の反応をうかがっているものとみられる。

北朝鮮の対日論評にみられた特徴点



拉致問題に関連した北朝鮮側の論評（2024年）

2月15日	「これまで日本が、既に全て解決した拉致問題や、朝日関係改善とは何の縁もない核・ミサイル問題を前提とし続けたことによって、両国関係が数十年にわたり悪化の一途をたどることになったということは、誰もが認める事実である」（金与正党副部長談話）
3月25日	「日本が現在のように、これ以上解決することも知る術もない拉致問題に依然として没頭するのなら、首相の構想は、人気集めに過ぎないという評判を避けることはできない」（金与正党副部長談話）
3月26日	「日本側は、拉致問題が解決したということについて絶対に受け入れることができないという立場を明確にした」「日本には、歴史を変え、地域の平和と安定を図り、新たな朝日関係の第一歩を踏み出す勇気が全くない」（金与正党副部長談話）
3月29日	「我が方は、日本の言う「拉致問題」とやらに関連して、解決してやることもないばかりか、努力する義務もなく、またそうする意思も全くない」（崔善姫[菲・ソ]外相談話）

（各種報道に基づき当庁作成）

朝鮮総聯は、北朝鮮の方針に従い南北統一促進活動を停止

在日本朝鮮人総聯合会（朝鮮総聯）は、結成以来、北朝鮮主導による南北統一を重要課題に掲げて、統一の実現に向け、各地で在日本大韓民国民団（韓国民団）との交流行事や統一に関する宣伝活動を繰り返し広げてきた。

しかし、北朝鮮が令和5年（2023年）末に韓国との統一を放棄する方針を表明したこと

（ P.41「韓国との統一放棄をめぐる関連事象」参照）を受け、朝鮮総聯も関連部署を改称・解散し、南北統一促進に関する活動を停止した。朝鮮総聯の中には、同活動に熱心に取り組んできた活動家も多く、組織内に動揺が広がった。

〈対韓方針転換を受けた朝鮮総聯の主な対応〉

- ・「国際統一局」を「国際局」に改称したほか、関連団体の「在日朝鮮人平和統一協会」を解散
- ・文書における「統一」、「南朝鮮」などの用語の使用禁止
- ・南北統一促進活動の停止
- ・以前使用していた朝鮮半島地図の使用禁止（朝鮮総聯は、例年、米韓合同軍事演習への抗議活動に際して朝鮮半島全体が描かれた地図を横断幕等に使用していたところ、対韓方針転換を受けて同地図を削除）

結成70周年に向け組織強化に取組

朝鮮総聯は、令和7年（2025年）5月の結成70周年に向け、金総書記からの「書簡」（令和4年〈2022年〉5月）の課題実践に取り組んだ。特に、末端組織である分会の代表者を集めた大会（11月）に向け、分会の活性化に取り組む集中運動を繰り返した。また、令和元年（2019年）以来となる訪朝団派遣を通じ、北朝鮮及

び金総書記への忠誠心扶植を図った（P.49 COLUMN③「コロナ禍で中断していた総聯活動家や朝鮮大学校学生の訪朝が再開」参照）。

朝鮮総聯は、引き続き、結成70周年に向けた「成果」創出を足掛かりに、会員数の拡大など、在日朝鮮人の組織への結集を図っていくことが見込まれる。

金総書記「書簡」が提示した課題と取組内容

「4大課題」		遂行に必要 「4大課題」	2つの課題	
① 権益擁護 ▽ 日本政府による対北朝鮮措置の撤回に向けた活動の展開 ▽ 生活支援・福祉活動の強化	③ 民族性の堅持 ▽ 文化教室、語学教室の開設 ▽ 金剛山歌劇団公演等の文化行事の開催		① 思想強化 ▽ 思想教育の強化 ▽ 宣伝・文化事業の強化	② 組織強化 ▽ 組織内にチュチェの思想体系・指導体系を確立 ▽ 組織の内部活動の強化 ▽ 支部・分会の強化
② 民族教育の強化 ▽ 朝鮮人学校生徒数拡大 ▽ 朝鮮人学校への財政支援強化	④ 対北朝鮮貢献 ▽ 北朝鮮の「社会主義強国建設」への特色ある寄与 ▽ 親朝人士との連携強化			

結成70周年に向けた朝鮮総聯の動向

令和6年 1月	2月	5月	6月	7月	10月	11月	令和7年 1月	5月
活動課題提示 令和6年の	集中運動（第1段階）		中間総括	集中運動（第2段階）	中央委員会第25期	分会代表者大会	新たな集中運動	総聯結成70周年

金総書記「書簡」の「4大課題」貫徹に加え、「分会代表者大会」に向け、分会強化のための集中運動の実施を指示

総聯結成70周年（令和7年5月）に向け、各種活動の取組強化を指示

これまでの取組の「成果」を誇示し、その勢いを新たな集中運動につなげるよう強調

（各種報道に基づき当庁作成）

北朝鮮のゲーム事情

北朝鮮では、1990年代に我が国製のゲーム機などの流入によってゲームが普及し、以後、独自のゲーム機やゲームソフトの開発に取り組んできたとされる。近年は、スマートフォンの普及に伴い、モバイルゲームアプリの開発にも力を入れている。北朝鮮は、外貨獲得の一環として、海外にIT労働者を派遣し（☞P.39 COLUMN②「隠れた脅威：リモートワーカーに紛れ込む北朝鮮IT労働者」参照）、ソフトウェア開発を受注しているところ、その中にはゲームソフトも含まれると思料される。

我が国製のゲーム機が流行

北朝鮮におけるテレビゲームの流通は、1990年代に我が国製のゲーム機が、中国を通じて流入したことによって始まったとされる。当時、流行したのは、我が国の「スーパーマリオ」や「魂斗罗」で、ゲーム機のある家には、子供たちがゲームを遊ぶために並んで待つ光景が見られたという。また、2000年代半ばには、平壤を中心に「PC房（ネットカフェ）」が流行し、海外から流入した「三国志」などのPCゲームも盛んに行われていたとされる（2022年12月、統一研究院「北朝鮮ゲームの文化融合」）。



電子娯楽館で遊ぶ北朝鮮住民（写真提供：AP/アフロ）

世界最強の囲碁・将棋ソフトを開発

北朝鮮の朝鮮コンピューターセンター（KCC）が開発に関与した囲碁ソフトは、コンピューター同士が対戦する世界大会で優勝するほどの実力を持っていた。

ゲームセンターや独自のゲーム機

近年、遊園地や温泉施設などに「電子娯楽館（ゲームセンター）」が設置され、「電子銃射撃」、「オートバイ競技」を始めとする体験型のアーケードゲームを楽しむ住民らの姿が伝えられているほか、2019年には、卓球や射撃などを実際に体験する感覚を味わえる家庭用ゲーム機「牡丹峰（モランボン）」が販売された。

多彩なゲームがアプリストアに登録

北朝鮮では、近年、スマートフォン利用者が増加していると指摘されており、北朝鮮のアプリストア「ナエキルトンム（私の同伴者）」には、多彩なゲームが登録されていることが伝えられている。



北朝鮮のカードゲームアプリ（写真提供：朝日新聞）

（表）北朝鮮のゲームアプリ例

ゲームタイトル	内容
「流星割り」	同色でつながっているブロックを消すマッチパズルゲーム
「戦車戦」	戦車を操作し、敵戦車と戦闘を行うシューティングゲーム
「天下無敵少年将帥1.4」	主人公が敵を倒したり、武術を競う3D格闘アクションゲーム

（統一研究院「北朝鮮ゲームの文化融合」に基づき当庁作成）

COLUMN ②

ロシアからの外貨獲得に向け、様々な商品をアピール

北朝鮮は、ロシアとの経済協力の拡大を図る中、ウラジオストクにおいて「2024年朝鮮商品祝典」を開催した（6月）。同祝典では、約60に上るブースで、北朝鮮産の食品、化粧品及び日用品のほか、対中国輸出の半分を占め、主要な外貨獲得源となっている“かつら”や、北朝鮮の衛星運搬ロケット「千里馬1」を模した浮き具など多岐にわたる商品を展示し、新たな外貨獲得を模索する動きを見せた。

これら商品の中には、国連制裁で北朝鮮からの輸入が禁止されている衣料品やリンゴ、国連制裁対象団体である「万寿台創作社」の美術品も公然と展示され、このうち、リンゴについては、北朝鮮がロシアに輸出することで双方が合意したことが伝えられた（7月）。

国連制裁をめぐっては、国連安全保障理事会で制裁の履行状況を調査してきた専門家パネルの任期延長決議案がロシアによって否決され、活動が4月末で終了した。日米韓など11か国は、これに代わる組織として、新たに多国間制裁監視チーム（MSMT）を立ち上げた（10月）ものの、今後、北朝鮮は、ロシアとの間で制裁違反となる取引を一層活発化していくものとみられる。

北朝鮮の主な出品物（「2024年朝鮮商品祝典」）

衣料品（スーツ、ドレス、下着、Tシャツ等）	食品（即席麺、缶詰、菓子、ジャム、リンゴ等）
化粧品（乳液、美白液等）	日用品（石けん、洗剤、歯磨き粉等）
雑貨（玩具、文具等）	卓球練習機
かつら	楽器（民族楽器、アコーディオン等）
家具	陶磁器
タイル	美術品（万寿台創作社の作品を含む絵画・壺等）

※ 赤字は北朝鮮からの輸入が禁止されている物品
（各種報道に基づき当庁作成）



北朝鮮からの輸入が禁止されている衣料品（写真提供：朝日新聞）



北朝鮮の中国向け主要輸出品である人髪製品（写真提供：ロイター/アフロ）



北朝鮮の衛星運搬ロケット（写真中央白色）及び弾道ミサイル（写真中央黒色）を模した浮き具とみられる商品（写真提供：ロイター/アフロ）

コロナ禍で中断していた 総聯活動家や朝鮮大学校学生の訪朝が再開

朝鮮総聯は、かねて北朝鮮の各種記念日に際して代表団を派遣し、北朝鮮の担当部署から活動方針などに関する指示・指導を受けてきた。また、朝鮮人学校においても、高級部（高校）及び朝鮮大学校の学生を訪朝させ、北朝鮮への忠誠心の扶植を図ってきた。

＜コロナ禍以前の朝鮮総聯による主な訪朝団＞

- | | | | |
|-----------------|----------------|-------------------------------|---------|
| ○ 迎春（ソルマジ）公演代表団 | （1月） | ○ 朝鮮高級学校祖国訪問 | （5～10月） |
| ○ 金正日総書記誕生祝賀団 | （2月16日、「光明星節」） | ○ 北朝鮮政権樹立祝賀団 | （9月9日） |
| ○ 金日成主席誕生祝賀団 | （4月15日、「太陽節」） | ○ 活動家祖国講習 | （9～10月） |
| ○ 青商会代表団 | （4月） | ○ 朝青活動家代表団 | （随時） |
| ○ 朝鮮大学校祖国講習 | （4～10月） | ※ 党創建記念日（1945年10月10日）は5年ごとに派遣 | |
| | | ※ その他、随時、親族訪問が実施 | |

（各種報道に基づき当庁作成）

朝鮮総聯による代表団の派遣は、新型コロナウイルス感染症対策に係る北朝鮮の人的往来制限の影響により、令和元年（2019年）を最後に実施できずにいたところ、令和6年（2024年）夏、5年ぶりに再開され、北朝鮮の政権樹立76周年に際しての祝賀団（9月）や朝鮮大学校学生による訪朝団（8月、9月、10月）が派遣された。これら訪朝では、記念行事への参加や各種施設の訪問、北朝鮮幹部との会見を通じて、北朝鮮及び金総書記への忠誠心の扶植が図られたとみられる。

朝鮮総聯は、今後も、更なる代表団の派遣を通じて、北朝鮮との関係強化を図っていくものとみられる。



チェ・リョンハ
崔竜海最高人民会議常任委員長との記念
撮影を行う祝賀団（写真提供：朝鮮通信）



ナム・イルソ
金日成の生家を訪問する祝賀団（写真
提供：朝鮮通信＝時事）

＜祝賀団・学生らの主な訪問先＞

- マンサデ
万寿台の丘
（金日成・金正日の銅像設置）
- 金日成の生家
ナム・イルソ
錦繡山太陽宮殿
（金日成・金正日の遺体保存）
- カトドン
江東総合温室農場
ファソン・トドンカン
和盛大同江ピアホール など

今後5年間の改革目標の達成を目指す一方、経済問題の解決に腐心

中国共産党は、第20期中央委員会第3回全体会議（3中全会）を開催した（7月）。同会議では、経済、政治、文化等の幅広い分野に及ぶ300余りの改革案を打ち出し、5年後の「建国80周年」（令和11年〈2029年〉）までにこれらを達成するとの目標を掲げた。また、就任から約7か月で政府閣僚を解任されていた秦剛（しんこう）前外交部長及び李尚福（りしょうふく）前国防部長を含む3人について、中央委員の職務を解いた。

経済面では、第14期全国人民代表大会第2回会議（3月）において、通年のGDP成長率目標を、令和5年（2023年）と同様の「5%前後」に設定した。四半期ごとのGDP成長率で景気減速が明らかとなる中、中国共産党は、定例の会議で重ねて経済問題を取り上げ（7月、9月）、「困難を直視し、経済業務の責任感と緊迫感を着実に高めなければならない」（9月26日付け「新華社」）とする認識の下、財政や金融面等の経済政策の方針を示した。

社会面では、広東省珠海市で、車の暴走により多数の死傷者が発生した事件（11月）の発生を受け、習近平（しゅうきんぺい）総書記・国家主席が、大衆の安全や社会の安定等を全力で保障するよう指示を出した（11月12日付け「新華社」）。

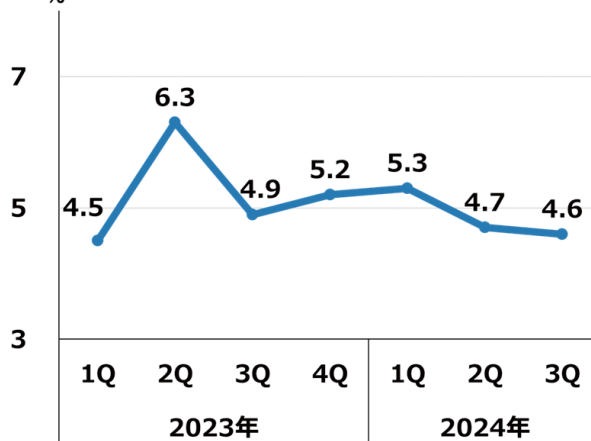
厳しい経済状況を前に、党の政権運営の正当性を確保するためにも、中国共産党は、今後、社会の安定確保や改革目標の達成に向けて取組を強めていくものとみられる。

「3中全会」で提起した改革案の主な項目

- ◆ ハイレベルの社会主義市場経済体制の構築
- ◆ 経済の質の高い発展を推し進める体制・仕組みの整備
- ◆ 全面的イノベーションを支援する体制・仕組みの構築
- ◆ マクロ経済ガバナンス体系の整備
- ◆ 都市・農村の融合発展を目指す体制・仕組みの整備
- ◆ ハイレベルの対外開放の体制・仕組みの整備
- ◆ 全過程人民民主の制度体系の完全化
- ◆ 中国の特色ある社会主義法治体系の充実化
- ◆ 文化の体制・仕組みの改革深化
- ◆ 民生を保障・改善する制度体系の健全化
- ◆ 生態文明体制改革の深化
- ◆ 国家安全保障体系・能力の現代化推進
- ◆ 国防・軍隊改革の持続的深化
- ◆ 改革を一層全面的に深化させ、中国式現代化を推進することへの党の指導レベル向上

「新華社」の報道に基づき当庁作成

中国の四半期ごとのGDP成長率の推移



中国国家統計局の発表に基づき当庁作成

外部環境の安定化を図りつつ、国際秩序「改革」に向けた取組を推進

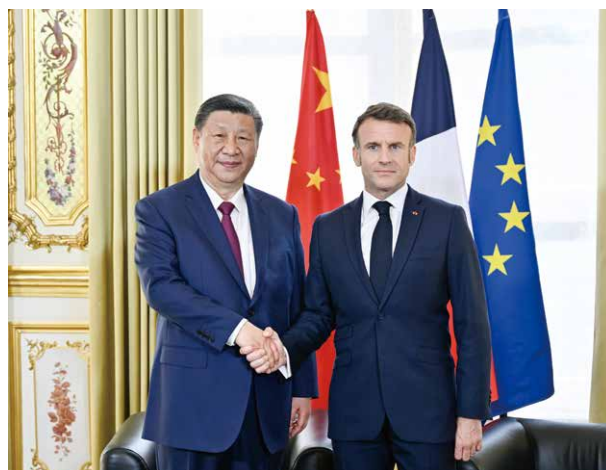
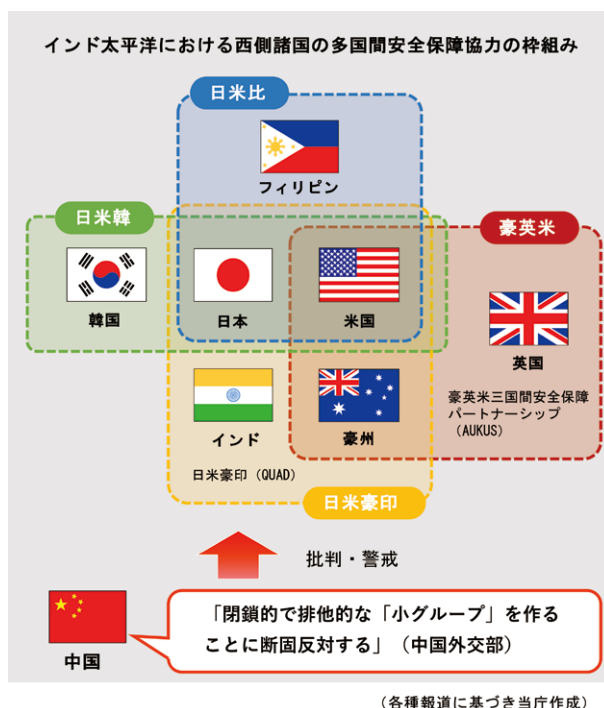
中国は、西側諸国によるインド太平洋を舞台とした多国間安全保障協力の強化や対中デ

リスキングの動きなどが顕在化する中、自国の安全・発展に利する安定した外部環境の確保

を図りつつ、既存の国際秩序を自国にとってより「公正」かつ「合理的」な方向へと転換しようとする「改革」に取り組んだ。

安定した外部環境確保の観点からは、米国に対し、米中首脳会談（令和5年〈2023年〉11月、サンフランシスコ）における合意履行などを訴え、往来・対話の強化を通じた関係安定化を模索した。欧州に対しては、「中欧が互惠協力しさえすれば、陣営対立は発生しない」（3月、王毅^{おうぎ}外交部長）などと訴え、習国家主席の欧州歴訪（5月、フランス、セルビア、ハンガリー）等を通じ、協力関係のつなぎ止めを図った。

国際秩序「改革」推進の観点からは、ロシアとの間で、「公正で合理的な多極世界」構築に向けた連携を改めて確認した（5月、中露共同声明）ほか、「グローバル・サウス」の国々に対しては、自らもその「確固たる一員」であると強調した上で、これらの国々を「国際秩序変革の鍵となる勢力」（3月、王外交部長）と位置付け、「人類運命共同体」など、自国の理念・イニシアティブの下への結集を呼び掛けた。



フランスを訪問し、同国のマクロン大統領（右）と会談する習国家主席（写真提供：新華社/アフロ）

台湾の頼清徳民進党政権を警戒

台湾では、総統選挙（1月）で民進党の頼清徳^{らいせいとく}候補が当選し、中台関係に関して、「現状を維持していく」（5月）とする一方、「（台湾は）中華人民共和国とは互いに隷属しない」、「国の主権の侵犯、併吞を許さない」（10月）などと述べた。これに対し、中国は、総統選挙後から、野党・国民党との交流を活発に行う（P.56 COLUMN④「中国が台湾の野党との交流を活発化」）など、頼政権への圧力を強めた。中国は、「台湾独立勢力」を処罰する

司法手続に関する「指針」を発表し（6月）、死刑を含む処罰が可能であることを改めて示したほか、新たに台湾の立法委員や実業家等に対する制裁を発表した（10月）。外交面では、台湾と「断交」したナウルと国交樹立（1月）し、経済面では、台湾からの石油製品等134品目（6月）、農水産物34品目（9月）に対する関税引下げの停止等を行った。また、安全保障面では、2月以降、中国公船が金門島等の台湾の離島周辺海域で「法執行巡視活動」を常態化させた

ほか、総統就任式及び台湾の国慶祝賀大会直後に、台湾を包囲する形での軍事演習を実施した（5月、10月）。

さらに、中国は、恒常的に、「対台湾認知戦を行っており、支援組織等を運用して誤った偽情報を拡散している」（9月、台湾の国防部）とされる。中台統一や台湾独立反対等を主張する、台湾の政治団体「中華統一促進党」について、台湾当局が、「中国から資金援助を受け、選挙に介入したり、治安を破壊したりした」（11月、台湾の内政部）などとして解散を請求したところ、中国当局は、「民進党当局は、台湾島内の愛国統一勢力に圧力を掛け、迫害し



中国軍が10月に発表した演習「連合利剣2024B」の実施区域(写真提供:時事)

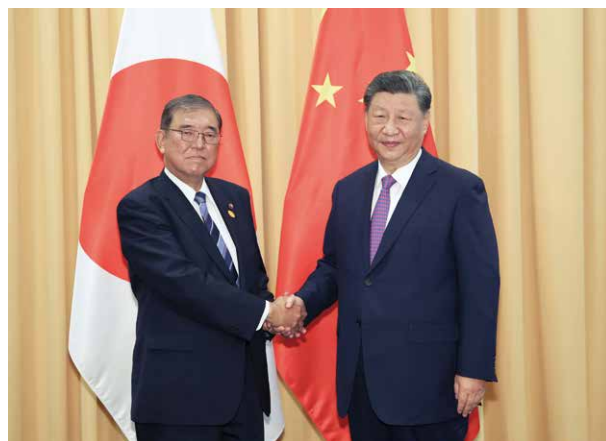
ており、我々はこれを激しく非難する」（11月、中国国務院台湾事務弁公室）と反発した。

我が国との関係改善を目指す一方、我が国周辺で軍事活動を活発化

中国は、習国家主席と岸田文雄総理（当時）との首脳会談（令和5年〈2023年〉11月）において、「戦略的互惠関係^{りききょう}」の包括的推進が再確認されて以降、李強総理と岸田総理との首脳会談（5月）や劉建超^{りゅうけんちやう}中国共産党中央対外連絡部長の訪日（5月）、日中外相会談（7月、9月）等を通じて、我が国との関係改善に前向きな姿勢を示した。9月には、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水海洋放出（令和5年〈2023年〉8月）を受け停止していた日本産水産物の輸入再開に向けて我が国と合意した。石破政権発足後には、習国家主席が、石破茂総理に送った祝電で、「両国が、平和共存、世々代々にわたる友好、互惠協力、共同发展の道を歩むことは、両国人民の根本的利益に合致する」などと表明した（10月）。さらに、習国家主席は、訪問先のペルーで行った石破総理との初の首脳会談において、「共に中日の戦略的互惠関係の全面的な推進に努め、新時代の要請にふさわしい建設的で安定的な中日関係の構築に尽力したい」と表明した（11月）。その後、日本人に対する中国短期滞在の査証免除措置を期限付きで再開した（11月）。

その一方、呉江浩^{ごかうこう}駐日中国大使は、在日中

国大使館が頼総統就任式当日に開催した座談会で、台湾情勢に関し、「日本が中国分裂を企む戦車に自分を縛り付けるなら、日本の民衆は火の中に連れ込まれるだろう」との表現を用いて中国の立場を主張した（5月）。また、我が国周辺の海空域においては、中国軍機が、長崎県沖の上空を領空侵犯した（8月）のに続き、中国軍測量艦が、鹿児島県沖で領海に入域し（8月）、中国軍空母が、沖縄県与那国島と西表島の間の接続水域を航行する（9月）など、我が国周辺で軍事活動を活発化させた。



APEC首脳会議出席のためペルーを訪問中に行われた首脳会談(写真提供:中国通信/時事通信フォト)

「新たな質の生産力」とは？

3中全会（7月）では、現地の実情に応じた「新たな質の生産力」の発展に関する改革目標が掲げられた。この「新たな質の生産力」は、指導者の講話や重要な会議等で繰り返し言及されており、中国共産党の最近の政策における新たなキーワードとなっている。

「新たな質の生産力」は、ハイテック、高効率、ハイクオリティを特徴とする先進的な生産力を指し、イノベーション主導による在来産業の高度化や先進的産業の振興等を通じた質の高い発展の促進を目指すものとされる。この概念は、^{しゅうきんぺい}習近平総書記が、令和5年（2023年）9月、黒竜江省を視察した際に初めて提起し、その後、経済運営の方針を定める中国共産党中央経済工作会议（令和5年〈2023年〉12月）での言及や中央政治局委員らによる集団学習（1月）等を経て、第14期全国人民代表大会第2回会議（3月）において通年の重点任務の筆頭に掲げられるに至った。このように、重要な政策としての位置付けが急速に進んだ「新たな質の生産力」であるが、何が「新たな質の生産力」に該当するのかについては、個別具体的に特定されておらず、その実現は、地方政府や企業等の取組に任されている。

こうした中、中国では、「新たな質の生産力」の発展を実現させるため、一大キャンペーンとも言える状況が全国で繰り広げられている。例えば、「新華社」等は、地方政府や企業等を対象に、「新たな質の生産力」の発展に関する取組事例の募集を大々的に開始した（6月）。約2か月後、応募があった約1,000件の中から、環境技術を用いた大プロジェクトからスキンケア製品まで、極めて広い分野に及ぶ100の取組事例が選出・公表された（8月23日付け「新華社」）。このほか、学術機関等でも「新たな質の生産力」に関する研究機関が続々と立ち上げられ、中には、スポーツ関係の高等教育機関で、関連の研究センターが設立されたケースもあった。

習総書記による提起からわずか1年足らずで重要政策となった「新たな質の生産力」という中央の重大令に応えるべく、地方政府や企業等は、各々模索を重ねているが、「新たな質の生産力」の対象は広範で、その該当性を判断する基準が必ずしも明確でない中、この実現を任された現場の最前線において、どのような分野・方法で「新たな質の生産力」の発展の成果が示されていくのか、注目される。

新華社が公表した2024年「新たな質の生産力」の発展に関する 取組事例100選（一部抜粋）

石油関連企業 案件名 「グリーン水素年2万トンモデルプロジェクト」	ヘルスケア関連企業 案件名 「青少年ニキビ対策シリーズ」
投資関連企業 案件名 「投資ファンドによる我が国半導体の核心的原材料のサプライチェーンの安全保障」	交通関連企業 案件名 「新たな質の生産力の視点におけるスマート決済ロボットの応用研究」
通信関連企業 案件名 「ビッグデータと人工知能に基づくデジタル情報インフラのスマート省エネ」	測量・設計関連研究機関 案件名 「新エネルギーの大型風力発電ユニットを支える構造の鍵となる技術革新及び成果の応用」
技術研究関連企業 案件名 「水素エネルギー及び燃料電池の鍵となる材料」	司法関連研究機関 案件名 「デジタル裁判所ソリューションプラン」

「新華社」の報道に基づき当庁作成



福建省の福州ハイテック産業開発区で6月にオープンした「新たな質の生産力育成センター」（8月）（写真提供：新華社／共同通信イメージズ）

COLUMN ②

緊張高まる南シナ海情勢

南シナ海では、南沙諸島（スプラトリー諸島）の領有権をめぐる中国とフィリピン等の間で主張が対立しているところ、令和5年（2023年）以降、中国側船舶が、フィリピン側船舶に対し、“接近”、“放水”、“衝突”等を図ったとされる事案が相次ぎ報じられている。セカンド・トーマス礁で発生した中国海警局所属船舶とフィリピン軍小型艇との衝突事案について、中国側は、「必要な規制措置」を行った旨主張した（6月、中国外交部）が、後日、中国側要員が斧や刃物等を振り回して、ゴムボートを切り裂き、船外モーターや通信機等を破壊する様子が、フィリピン軍が公開した映像等に基づき報じられた。

南シナ海において、とりわけ中国のフィリピンに対する姿勢・対応が強硬なものになった背景の一つには、フィリピンのマルコス大統領と米国のバイデン大統領による首脳会談（令和4年〈2022年〉9月）以降における両国の軍事・安全保障協力強化の動きがあるとみられる。中国は、フィリピンが中国に対する「権利侵害・挑発」を繰り返し行い、米国が「火に油を注ぎ、対立をあおり立てている」ことが南シナ海情勢の緊張を高めている原因との認識を示した上で、「誰が波風を立てて中国の領土主権と海洋権益を侵犯しようとも、中国は効果的な措置を講じて断固反対していく」（9月、中国国防部）などと主張している。



中国海警局所属船舶が比船舶に放水銃を使用しているとされる画像（3月）（写真提供：Armed Forces of the Philippines/AP/アフロ）

（各種報道に基づき当庁作成）

「仲介外交」を活発化させる中国

中国は、近年、各地の国際・地域紛争当事国等への仲介に向けて取り組む姿勢を見せている。中国は、ミャンマー国軍と少数民族武装勢力との紛争に関して、「中国の仲介により、国軍とミャンマー北部の少数民族武装勢力3組織との間で、停戦合意に達した」旨発表した（1月、中国外交部）。また、ロシアによるウクライナ侵略に関しては、ウクライナ情勢に直接的に関与しない「グローバル・サウス」の国々に対し、ウクライナ停戦・和平をめぐり中立の立場を採る自国の主張を支持するよう働き掛けており、ロシアの参加を事実上排除した「ウクライナの平和に関するサミット」（6月、スイス）を欠席する一方、ロシア・ウクライナ双方が参加する国際和平会議の開催等を内容とする独自の「6つの共通認識」をブラジルと共同で提唱し、国際社会に広く賛同を呼び掛けた（5月）。さらに、中東和平に関しては、北京において、パレスチナ各派間の内部和解対話（ハマス、ファタハなど14組織が出席）を開催し、「分裂を終結させ、パレスチナ民族団結を強化することに関する北京宣言」の調印に立ち会った（7月）。

中国による仲介外交をめぐっては、国際場裡から、「世界の平和・発展の促進に向けて鍵となる建設的な役割を果たしている」（7月、国連事務総長）などと歓迎する声がある一方で、とりわけウクライナ問題に関しては、「ロシアがウクライナに対する違法な侵略戦争を継続することを可能とし、重大かつ広範な安全保障上の影響を有する中国のロシアに対する支援（中略）に深い懸念を表明する」（10月、G7防衛共同宣言）などと、中国の姿勢、中立性を疑問視する指摘も見られる。



パレスチナ各派間の内部和解対話（7月）（写真提供：EPA＝時事）

COLUMN ④

中国が台湾の野党との交流を活発化

台湾の立法委員選挙（1月）で、与党・民進党に代わり、議席数で野党・国民党が第一党になった。こうした中、中台間では、特に4月、国民党の有力者による訪中が続いた（下表参照）。

訪中した国民党有力者と中国側との主な会談など（4～10月）

	国民党有力者	中国側対応者	中国での訪問先
4月	馬英九元総統	習近平総書記	広東省、陝西省、北京市など
4月	郝龍斌元党副主席	楼陽生河南省党書記	河南省
4月	夏立言党副主席	王文序浙江省党統一戦線工作部長	浙江省
4月	洪秀柱元党主席	黄坤明広東省党書記	広東省
4月	傅崐萁立法委員	王滬寧全国政治協商会議（全国政協）主席	福建省、北京市など
5月	洪秀柱元党主席	宋濤國務院台湾事務弁公室（国台弁）主任	広東省
6月	連勝文党副主席	王滬寧全国政協主席	「海峡フォーラム」（福建省）
7月	洪秀柱元党主席	宋濤国台弁主任	浙江省
7月	劉兆玄元行政院長	宋濤国台弁主任	「兩岸青年企業家エリート・サミット」（江蘇省）
8月	夏立言党副主席	宋濤国台弁主任	江西省
9月	連勝文党副主席	宋濤国台弁主任	遼寧省
10月	劉兆玄元行政院長	宋濤国台弁主任	「海峡兩岸中華文化サミット」（北京市）

（各種報道に基づき当庁作成）

習近平総書記は、訪中した馬英九元総統との会談（4月10日）で、「兩岸（中台）同胞は、同じ中華民族に属する」と中台の民族・文化的つながりを強調した。また、王滬寧全国政治協商会議主席は、国民党所属立法委員の訪中団との会談（4月27日）の際、「（訪中団の各人が）兩岸関係において積極的な役割を果たすことを願う」と述べ、その後、中国当局は、同訪中団の要請に応え、台湾への観光や台湾産農水産物への輸入規制を一部緩和する方針を発表した。同発表を受けて、国民党は、「健全な対話さえあれば、台湾の全ての人々に利益がもたらされる」（4月28日、国民党立法院会派）などとアピールした。台湾の野党に対する中国の接近に関して、台湾当局は、「中国は、立法院の議席構造の変化に留意し、台湾各界との交流を強化している。国家安全局は、こうした情勢を全て把握している」（5月、蔡明彦国家安全局長）などと注視していることを示した。



国民党の馬英九元総統（左）と習近平総書記（右）（写真提供：EPA＝時事）

国民の“支持”と堅調な経済を背景に戦時体制を強化するプーチン政権

プーチン大統領は、3月の大統領選挙で得票率約9割で圧勝した。新たに発足（5月）した第5次政権は、ショイグ国防相が安全保障会議書記に転出し、「軍事予算の執行を最適化」するために経済の第一人者であるペロウソフ第一副首相が後任の国防相に充てられるなど、西側諸国との長期的対立を見据え、戦時体制の強化を図る政権の意向が反映された布陣と言われている。

前記の選挙結果は、ロシア社会における言論統制と反政権運動に対する取締り強化がもたらしたものと指摘されるものの、少なくとも外形的には、国民の大多数がプーチン大統領の政治路線を信任した形となっている。

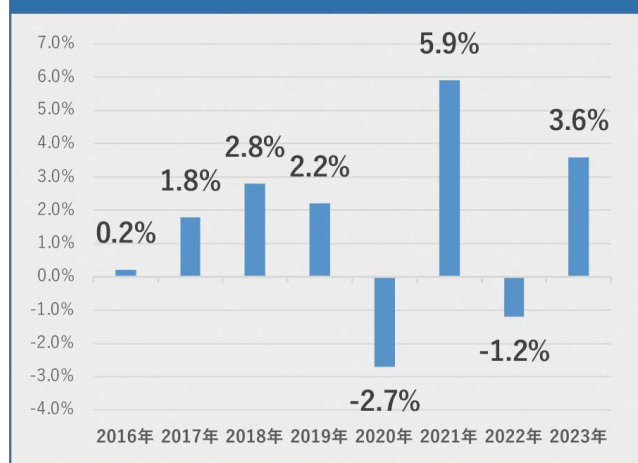
また、ロシア経済は、米国やEU等による制裁の強化にもかかわらず、軍事予算を含む多額の政府支出により、比較的好調を維持して

おり、国民生活も安定しているとされる。このような状況下、プーチン政権が現在の強権的な政治路線を変更する可能性は、当面低いとみられる。

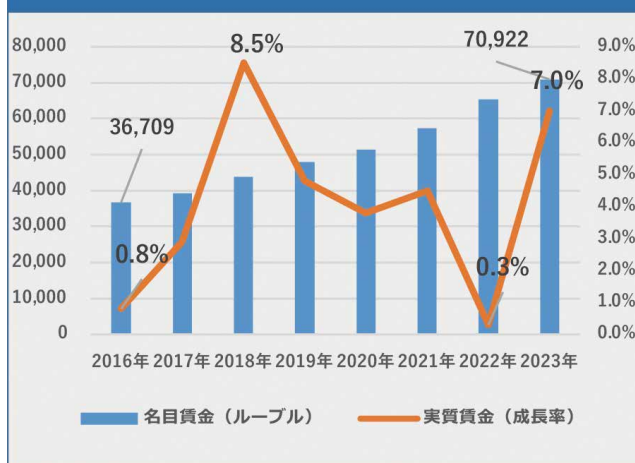


大統領選挙直前に収監先の刑務所で死亡した、反政権活動家ナヴァリヌィ氏を悼むモスクワ市民（写真提供：EPA＝時事）

【実質GDP成長率の推移】



【名目・実質賃金の推移】



ロシア連邦国家統計庁のデータを基に当庁作成

「グローバル・サウス」との関係拡大に注力、経済面では中国、軍事面では北朝鮮との連携を強化

プーチン大統領は、ウクライナ侵略により国際社会からの批判が強まり、国際刑事裁判所（ICC）による逮捕状が発付（令和5年〈2023年〉3月）されたことを受けて外遊を控えているなどと報じられてきたが、第5次政権発足以降、「グローバル・サウス」と呼ばれる新興国・途上国を中心に積極的な外交活動を展開した。旧ソ連圏の友好国に加え、中国（5月）、北朝鮮（6月）、ベトナム（6月）、モンゴル（9月）などを相次いで訪問したほか、10月には、BRICS首脳会合を輪番議長国として開催し、国内外に存在感をアピールした。他方、ロシアが一連の外交攻勢を通じて目指した貿易の多角化や経済協力の拡大、脱ドル化、新たな国際決済システムの確立などは、各国の利害や思わくの違いから思うように進んでいないとされる。

ロシアは、経済面では中国への依存を強める一方、軍事面では北朝鮮との連携を強化しており、プーチン大統領による24年ぶりの訪朝では、軍事的要素が強い「包括的戦略的パートナーシップ条約」が署名された（6月）。また、北朝鮮が、武器・砲弾支援に加え、兵士をロシアに派遣した旨報じられた（10月）。



ロシア当局が「史上最大規模の外交イベント」と位置付けたBRICS首脳会合における非公式日程での一コマ（写真提供：AFP＝時事）

ウクライナ侵略は、米国のトランプ次期大統領が停戦の仲介に乗り出す旨ほのめかす中、ロシアがいわゆるドンバス地域で攻勢を強め、ウクライナによるクルスク州への越境攻撃で失われた領土の奪還を目指すなど、こう着の打開に向けた新たな展開を見せた。それとともに、プーチン政権は、ベラルーシとの戦術核演習（6月）の実施や新たな核ドクトリンの発表（11月）などを通して核兵器使用の可能性を示唆し、ウクライナ支援を継続する西側諸国を強くけん制した。

ウクライナ侵略以降の対日強硬措置を継続、北方領土をめぐるっては、ロシア主導による開発の推進をアピール

ロシアは、我が国企業関係者ら13人のロシア入国禁止を発表する（7月）など、ウクライナ侵略以降の我が国への強硬な姿勢を維持した。また、プーチン大統領は、中国（5月）、北朝鮮（6月）及びモンゴル（9月）への訪問に際し、ソ連が第二次世界大戦において「軍国主義・日本」を打倒した旨の「功績」に言及するなど、「対日戦勝」をてこにアジア諸国との友好関係の強化を図る動きが見られた。

軍事面では、ロシア軍機が日本列島周辺を1周するように飛行した（9月）ほか、我が国領空を3度にわたり侵犯した（9月）。また、日本海での中露海軍による共同演習（9月）や、我が国周辺での中露軍機による共同飛行（11月）も実施した。

北方領土をめぐるっては、プーチン大統領が極東地域の企業家らとの会合の中で、「クリル諸島」（千島列島及び北方領土）に関し「一度も行ったことはないが、必ず行く」旨述べ、



ノモンハン事件でソ連軍を指揮したジューコフ元帥像に献花するプーチン大統領（9月、モンゴル）（写真提供：代表撮影/AP/アフロ）

同地初訪問への意欲を示した（1月）。また、トルトネフ副首相・極東連邦管区大統領全権代表が択捉島^{えとろふ}を訪問し（7月）、「クリル諸島」への投資誘致の実績や観光客の増加に言及した上で、観光開発の促進を指示するなど、ロシア側は、自国主導による開発を強調する動きを見せた。

COLUMN ①

表舞台に登場したプーチン政権幹部の子ら

ロシアでは、政権幹部の任期が長期化し、高齢化が進む中、彼らの子らが、政界・ビジネス界の表舞台に現れるようになった。

例えば、プーチン大統領の“側近中の側近”とされるパトルシェフ大統領補佐官とコヴァリチュク・ロシア銀行総裁の息子が、それぞれ副首相と会計検査院総裁に就任した(5月)。また、これまで表立った活動を見せなかったプーチン大統領の娘であるマリア・ヴォロンツォヴァとエカテリーナ・チホノヴァがサンクトペテルブルク国際経済フォーラムに登場し注目を浴びた(6月)。

パトルシェフ及びコヴァリチュクの息子たちは、プーチン大統領の後継候補とも言われているが、大統領の地位に直結する序列第2位の首相や大統領府の高位ポストは、依然として得られていない。

また、パトルシェフの息子は、父親が政権中枢にとどまったこともあって、副首相としての所掌分野は農業や環境に限られたが、コヴァリチュクの息子は、中央・地方政府や国営企業を財政面から監督・調整することが可能な立場を得た。プーチン大統領は、いまだ特定の側近勢力の突出を許しておらず、こうしたバランスに配慮したとみられる人事からは、次世代を担う政権幹部の子らに、多様な管理者経験を積ませて視野を広げる機会を与えつつ、彼らを試している段階であることがうかがわれる。

一方、プーチン大統領の娘2人が次期大統領に就任する可能性は低いとみられる。一部の専門家は、「彼女たちは、各々の専門分野の中で、独立した個人として自己を表現したいようだ」などと述べている。そして何よりも、プーチン大統領自身が、国家指導者は男性であるべきとの考えを持っているとの指摘がある。プーチン大統領は、元体操選手カバエヴァ女史との間に2男をもうけ、長男誕生時には「ついに男の子が生まれた!」と喜びを爆発させたとの独立系メディアによる報道もあったが、息子はまだ5歳と9歳とのことであり、後継候補として本格的に浮上するには、相当時間が必要とみられる。



ドミトリー・パトルシェフ副首相(上)とボリス・コヴァリチュク会計検査院総裁(下)
(写真提供: SPUTNIK/時事通信フォト)



サンクトペテルブルク経済フォーラムに出席したマリア・ヴォロンツォヴァ。報道陣の問いかけに、かつて学んだという日本語で答える場面も(写真提供: Russian Look/アフロ)

違法な「併合」10年を迎えたクリミア半島の現状

ロシアは、平成26年（2014年）3月にクリミア半島の違法な「併合」を強行して以降、本土と結ぶ「クリミア橋」の建設など、巨額を投じて同半島の開発を進めてきた。こうした中、ロシアで「クリミア半島の再統合10周年」を記念する式典が開催され（3月）、プーチン大統領が、同半島を「不沈空母」と呼び、「母港への帰還」を改めて歓迎する演説を行った。また、プーチン大統領は同演説で、ロシア南部からウクライナ東・南部の占領地を通る鉄道がクリミア半島まで「間もなく到達する」などと述べ、ウクライナ侵略後に違法に「併合」したウクライナ東・南部4州と合わせてインフラ整備を継続していく方針を強調した。

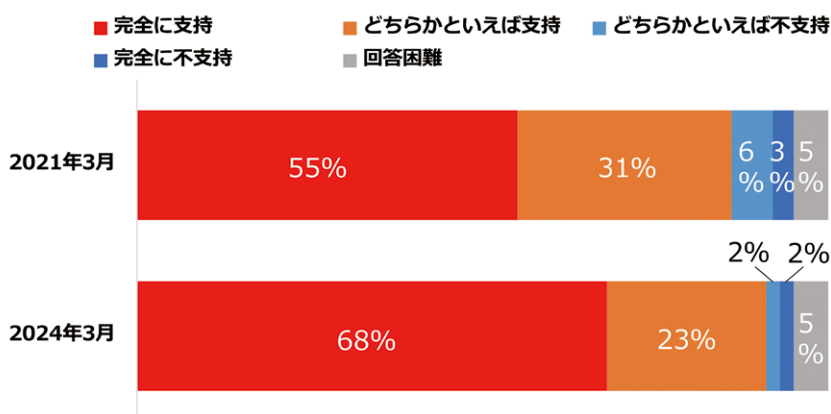
一方、ロシア軍の基地や防空システム等が展開し、兵たんの補給基地でもあるクリミア半島は、ウクライナ侵略後、ウクライナからの無人機やミサイル等による攻撃を度々受けている。ロシア側は要塞や塹壕を建設するなど防御に努めたが、同半島を拠点とする黒海艦隊は、水上ドローンなどによる攻撃で大規模な損傷を被り、前記式典から1か月もたたない4月に、大部分の艦船が、ロシア南部ノボロシースクへの移動を余儀なくされた。クリミア半島は観光地としても有名であるが、令和5年（2023年）の観光客は前年から20%減少している。

ロシアにおいては、クリミア「併合」はプーチン大統領の統治期間における最大の「功績」の一つであり、また、ロシア国民の「併合」に対する支持率も、ウクライナ侵略後上昇している（下表参照）。プーチン政権は、大統領の政治的威信を保つためにも、クリミア半島の「防衛及び発展」に一層力を注ぐものとみられる。



ロシア・モスクワで行われた「クリミア半島の再統合10周年」を記念する式典（写真提供：EPA＝時事）

ロシア国民のクリミア「併合」支持率



（「レバダ・センター」のデータに基づき当庁作成）

COLUMN ③

五輪に代わる国際スポーツ大会を模索するロシア

パリ五輪を1か月前に控えた6月中旬、ロシア中部カザンにおいて、総合スポーツ大会「BRICS Games」が開催された。これは、インドのモディ首相の発案により平成28年（2016年）から開催されているもので、毎年、BRICSの輪番議長国が主催することになっている。

ロシアは、BRICSについて、主要先進国で構成されるG7の対抗軸という性格を持ち、脱ドル化を推進する経済協力グループであると認識し、国際的孤立イメージの打破や貿易の多角化を図る上で極めて重視しているとされる。

また、ロシアは、度重なるドーピング疑惑やウクライナ侵略により、五輪から事実上“排除”されており、パリオリンピック・パラリンピック競技大会（パリ大会）の“代替”として、自国開催の「BRICS Games」を成功させたかったとみられる。

今回のロシア大会は、種目数が5種目から27種目に増え、参加者は4,267人を数えるなど、前回大会から規模が拡大された。ロシア人選手は、メダル総数の約40%を獲得し、スポーツを通じた国威発揚が図られた。

さらに、ロシアは、独自の国際スポーツ大会として、9月にモスクワ及びエカテリンブルクにおいて、「World Friendship Games」を開催する旨発表した（令和5年〈2023年〉7月）。旧ソ連がロサンゼルス五輪をボイコットした（昭和59年〈1984年〉）際に開催した国際スポーツ大会の再現を試みた可能性がある。これに対し、国際オリンピック委員会（IOC）のバッハ会長は、「スポーツを政治化」しようとするロシアの「冷笑的な試み」と非難し、各国にボイコットを呼び掛けた。

同大会は、ロゴやマスコットも発表済みだったが、結果的に令和7年（2025年）以降に延期されることが決定した（7月）。スポーツを通じて国際的存在感を示そうとするロシアの思惑は、一旦、頓挫した形である。なお、当初の採用種目には、エキシビションではあるものの、旧ソ連圏や東欧でも一定の知名度と人気を誇る相撲も含まれている。

「BRICS Games」の開催状況

回次	開催日	開催地	競技数
非公式大会			
(Trial)	2016年10月5～10日	インド・ゴア	1競技
第1回	2017年6月17～21日	中国・広州	3競技
第2回	2018年7月17～22日	南アフリカ・ヨハネスブルク	2競技
	(2019年は非開催)		
	(2020年は非開催)		
	(2021年は非開催)		
第3回	2022年9月1～30日	中国（オンライン開催）	3競技
第4回	2023年10月18～21日	南アフリカ・ダーバン	5競技
公式大会			
第1回	2024年6月12～23日	ロシア・カザン	27競技
第2回	2025年	ブラジル	未定

非公式での開催や新型コロナウイルス感染症による中止などを経て、今回から公式大会に格上げされた（各種報道に基づき当庁作成）



「BRICS Games」ロシア大会開会式（写真提供：EPA＝時事）



「World Friendship Games」のマスコットであるトラ。延期発表後の9月に開催された「ウラジオストク東方経済フォーラム」に登場（写真提供：SPUTNIK/時事通信フォト）

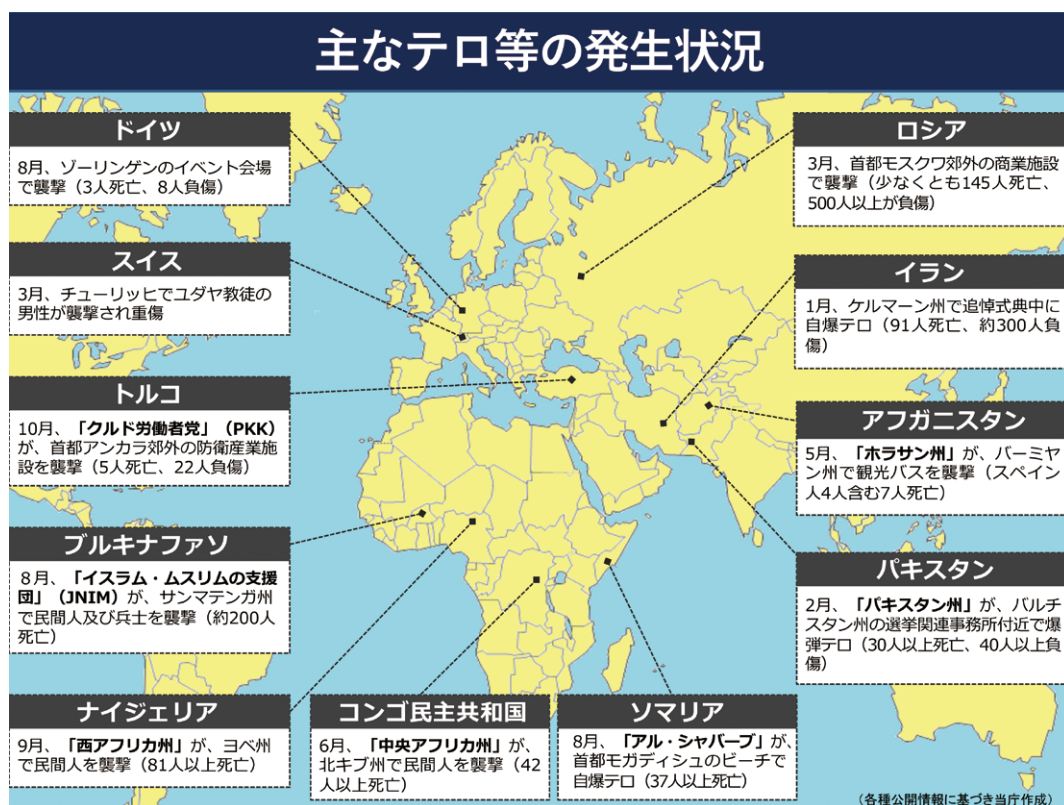
アジアや中東、アフリカを中心にテロが続発し、中東地域全体で緊張が高まるなど、国際テロの脅威が継続

令和6年（2024年）は、アジアや中東、アフリカを中心に襲撃や爆弾テロが相次いで発生し、ガザ情勢の悪化を受けて中東地域全体で緊張が高まるなど、国際テロの脅威が続いた。

アジアでは、パキスタン南西部・バルチスタン州の選挙関連事務所付近で、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）関連組織「パキスタン州」がオートバイに仕掛けた爆弾を爆発させ、30人以上が死亡、40人以上が負傷した（2月）。また、アフガニスタン中央高地部・バーミヤン州で、ISIL関連組織「ホラサン州」が外国人が乗車する観光バスを襲撃し、スペイン人4人を含む7人が死亡した（5月）。

中東では、令和5年（2023年）10月の「ハマス」等によるイスラエルへのテロ攻撃（約1,200人死亡）に端を発し、イスラエル軍が軍事作戦を進

める中、ネタニヤフ首相による降伏呼び掛けを拒否する「ハマス」や同組織への連帯を掲げるレバノンの「ヒズボラ」、イエメンの「フーシー派」等は、イスラエルにロケット弾やミサイルを撃ち込むなど、イスラエルへの攻撃を継続した。一方、ISIL関連組織による大規模テロも発生し、イラン南部・ケルマーン州では、イスラム革命防衛隊幹部の追悼式典中の自爆テロで91人が死亡した（1月）。また、イエメン南部・アブヤン州では、「アルカイダ」関連組織「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）が、地元の治安部隊を標的としてドローンによる爆弾テロ（5月）を実行し、テロ組織のドローンによる攻撃に懸念が高まった。さらに、トルコでは、長年同国に対してテロを行ってきた「クルド労働者党」（PKK）が首都アンカラ郊外の防衛産業施設を襲撃し、5人が死亡した（10月）。



アフリカでは、特にサブサハラ・アフリカ諸国の一部において、ISILや「アルカイダ」の関連組織が活発にテロ活動を継続した。ナイジェリア北東部・ヨベ州で、ISIL関連組織「西アフリカ州」が民間人を襲撃し、81人以上が死亡した（9月）ほか、コンゴ民主共和国北東部・北キブ州で、ISIL関連組織「中央アフリカ州」が民間人を襲撃し、42人以上が死亡した（6月）。また、ブルキナファソ北東部・サンマテング州で、「アルカイダ」系組織「イスラム・ムスリムの支援団」（JNIM）が民間人及び兵士を襲撃し、約200人が死亡した（8月）ほか、ソマリア首都モガディシュで、「アルカイダ」関連組織「アル・シャバーブ」が自爆テロを実行し、37人以上が死亡した（8月）。

ロシアでは、武装集団が首都モスクワ郊外クラスノゴルスクの商業施設で、民間人を襲撃して少なくとも145人が死亡し（3月）、その後、「ホラサン州」による関与が明らかとなったと指摘されている。

欧州では、スイス北部・チューリッヒで、ISILを支持する少年が、ユダヤ教徒の男性を刃物で襲撃し、重傷を負わせた（3月）ほか、ドイツ西部・ゾーリンゲンで、ISILを支持する男が市のイベントへの来場者を刃物で襲撃し、3人が死亡した（8月）。これらの実行犯は、ISILやその関連組織とは直接的な関わりがないとみられ、テロ組織と関係を持たないまま過激主義に感化された者によるテロの脅威を改めて浮き彫りにした。

サッカーを始めとするスポーツイベントを標的とする「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)

欧州では、令和6年(2024年)、パリオリンピック・パラリンピック競技大会(パリ大会)が、夏季大会としては8年ぶりに有観客で開催されたほか、UEFA EURO2024やUEFA チャンピオンズリーグといった大規模なサッカーイベントが開催され、欧州内外の観客が集まった。

こうした大規模スポーツイベントの開催を控え、ISIL支持グループは、3月中旬頃から、これらを標的としたテロを呼び掛けるプロパガンダを相次いで発出した。この中で、刃物、爆発物、ドローン等の武器を用いたテロを実行するよう呼び掛けが行われ、実際、フランスでは、ISILに影響を受けた過激主義者が、スタジアムを標的としたテロを計画したとして摘発された。

このように、ISILは、サッカーを始めとするスポーツイベントをテロの標的としているものの、競技としてのサッカー自体を嫌悪・忌避しているとは必ずしもいえない。例えば、ISIL元最高指導者アブ・バクル・アル・バグダディ(令和元年(2019年)10月死亡)は、仲間から“マラドーナ”や“メッシ”と呼ばれるほど、サッカーを得意とする人物としても知られ、スポーツの愛好家とされるISILメンバーも少なからず存在した。

それにもかかわらず、ISILがこのようにスポーツイベントを狙ってテロの標的としているのは、一体なぜなのだろうか？

第一の理由は、国際社会の中で自らの存在感を示す大きな機会と受け止めていることが考えられる。テロ組織にとって、これらスポーツイベントは、各国から多数の観客が訪れ、世界の耳目を集めることから、テロを起こして自組織のプレゼンスを示すには格好の舞台である。特にISILにとっては、敵視する欧州で開催されることから、標的としての価値は更に高まる。

第二の理由は、ISILがイスラム教の教えを厳格に解釈し、スポーツイベントを嫌っていることが考えられる。ISILは、人間が作り出したルールであるFIFA(国際サッカー連盟)の規則に基いた審判の判定を、神の法をないがしろにする行為と捉えているほか、礼拝を行うべき時間に試合を続行するという点についても、許されざる行為として断罪しているとされる。

ISILが今後もこうした厳格化した宗教上の解釈に立って活動をする限り、サッカーを始めとするスポーツイベントを標的としたテロの扇動や計画が続発するおそれがある。



テロ計画の対象となったパリ大会のサッカー会場「ジェフロワ・ギシャール・スタジアム」(写真提供：AP/アフロ)

COLUMN ②

「アルカイダ」や「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)と「ハマス」の“国家観”の違い

平成13年（2001年）9月に米国同時多発テロ事件を実行し、約3,000人の犠牲者を出した「アルカイダ」、2010年代中頃にかけてイラク及びシリアの多くの地域を支配し、日本人を含む外国人ジャーナリスト等の処刑を行ったISIL、令和5年（2023年）10月にイスラエルに対するテロ攻撃を実行し、約1,200人の犠牲者を出した「ハマス」は、いずれも国際社会に大きな衝撃を与えた。



「アルカイダ」事実上の最高指導者サイフ・アル・アデル
(写真提供：ロイター/アフロ)



ISIL元最高指導者アブ・バクル・アル・バグダディ（写真提供：Militant Video/AP/アフロ）



「ハマス」前政治局長ヤヒヤ・シンワル
(写真提供：AFP/アフロ)

これらの組織は、共通の目的（イスラム教に基づく“国家”の樹立）を掲げ、共通の敵（イスラエル、ユダヤ人等）を有するものの、互いの思想には相いれないものがある。本コラムでは、その代表的なものとして「アルカイダ」やISILと「ハマス」の“国家観”の違いに着目して解説する。

「アルカイダ」やISILは、イスラム教の教えを厳格に解釈したイスラム法を施行する“国家”の樹立とその発展を目指している。このような考え方の原点は、「アルカイダ」やISILの設立以前、具体的には19世紀の西洋諸国による植民地支配が進む中で、イスラム世界の退潮が鮮明となった時代にあるとされる。「アルカイダ」やISILは、この退潮の原因は、自分たちが正しいイスラム教の教えを実践していないため、神に見放されたことにあるとする。その上で、イスラム世界復興のためには、正しい教えの厳格な実践を求めるイスラム法を施行する“国家”が必要であるとしている。この“国家”が支配する地域は、植民地支配の過程で定められた境界線や特定の民族の居住地によるものではなく、全てのイスラム教徒が居住する地域を指すものとし、これに反対する者には暴力を用いることを辞さないと考えている。一方、「ハマス」は、「アルカイダ」やISILと同様にイスラム教の教えを指針としつつも、パレスチナの地に、この地に住むアラブ人のための“国家”の樹立を目指している。このように、両者の“国家観”には、構成する領土や国民で違いがみられる。

また、“国家”の体制について、「アルカイダ」やISILは、イスラム共同体の最高権威であるカリフを頂点とする体制を目指している。加えて、神によって定められた法が存在するにもかかわらず、人間が法を定める行為を神に対する“冒とく”とし、民主主義やそれを実現するための選挙を非イスラム的な行いであると批判している。一方の「ハマス」は、自らが選挙で対抗勢力に勝利することが見込める現状も見越して、民主的手続を取り入れた国家体制や選挙の必要性を主張している。実際、「ハマス」は、パレスチナの国会に相当する立法評議会選挙に参加して議席を獲得するなど、目的達成のために政治活動を行ってきており、この点においても、民主主義や選挙を利用すること自体に否定的な「アルカイダ」やISILとの違いが浮き彫りとなっている。

「アルカイダ」やISILと「ハマス」の“国家観”		
	「アルカイダ」やISIL	「ハマス」
領土	全てのイスラム教徒が居住する地域	パレスチナ
国民	全てのイスラム教徒	パレスチナに住むアラブ人等
体制	イスラム法に基づき、カリフを頂点とする国家体制	民主的手続を取り入れた国家体制

ISIL 関連組織「ホラサン州」による脅威が世界各地に拡散

■アフガニスタンを拠点とする「ホラサン州」が世界各地で活動を展開

3月、武装集団がロシア首都モスクワ郊外の商業施設を襲撃し、少なくとも145人が死亡し、500人以上が負傷した。多くの死傷者を出したこの事件は、その後、アフガニスタンを拠点とするISIL関連組織「ホラサン州」の関与が明らかとなったと指摘されている。

従来「ホラサン州」は、アフガニスタン国内を活動の重点に置いており、この国の実権を掌握する「タリバン」を敵視し、「タリバン」関係者を標的とする襲撃等を継続してきた。また、「タリバン」の国際的な評価を落とすために、国内に存在する中国、ロシア等の外国権益を標的としたテロも実行してきた。

しかし、令和2年（2020年）以降になると、「ホラサン州」が世界各地でテロを画策する動きが見られるようになり、米国や英国、トルコなど様々な国でメンバーや支持者が逮捕されるようになった。国連安全保障理事会報告書（1月）においても、「ホラサン州」がアフガニスタン域外でのテロも志向し、各国にネットワークを構築しているとされている。

最近でも、パキスタンにおけるイスラム政党の集会での自爆テロ（令和5年〈2023年〉7月）のほか、1月には、イランにおける追悼式典中の自爆テロやタジキスタンにおける政党関係者が乗車する車両の爆破、トルコにおけるキリスト教会の襲撃に関与したと指摘されている。

「ホラサン州」との関連が指摘される最近の主なテロ事件の発生状況



■域外でのテロのみならず、オンライン上で過激なプロパガンダを拡散し、世界各国を敵視

「ホラサン州」は、アフガニスタン域外でのテロ活動を展開していく戦略の一環として、プロパガンダ活動にも注力している。国連安全保障理事会報告書において「ホラサン州」のメディアとされている「アル・アザイム」は、アフガニスタンで広く用いられている言語以外にも、アラビア語や英語、中央アジア諸国の言語を使用し、インターネット上で声明やオンライン誌を頻繁に発出しており、この中でテロの実行や自組織への加入、活動資金の寄附を呼び掛けている。

また、「アル・アザイム」は、「タリバン」以外にも、中国やロシア等の「タリバン」と「国際関係」を有するとみなした国や、「ホラサン州」の上位組織に当たるISILが従来から敵視している欧米諸国など、多岐にわたる国を対象に憎悪をあおる主張も展開している。

「アル・アザイム」の発出には一定の影響があり、実際、「アル・アザイム」が憎悪をあおった対象を「ホラサン州」が標的としてテロを実行した事例が複数確認されているほか、この影響を受けて過激化したとされる個人によるテロ未遂も発生している。

最近では、「アル・アザイム」は、「次なる標的」として、欧州におけるスポーツイベントを示唆したほか、ISILが敵視する国に住むイスラム教徒に対して、「一匹狼」型のテロを実行するよう呼び掛けている。

■「アル・アザイム」は我が国を「タリバン」と「国際関係」を有する国・「ISILに敵対する国際連合」の一員として認識

「アル・アザイム」は、「タリバン」と「国際関係」を有する国を批判する中で、度々我が国に言及している。例えば、オンライン誌の中で、「タリバン」と「国際関係」を有するとみなした国の一つとして、我が国を「タリバンの犬」と位置付けている。また、欧米諸国等を批判する中で、「対ISIL国際連合」の一員として我が国の国旗を掲載（下画像参照）している。現時点では我が国へのテロ実行を呼び掛けるなどの直接的・具体的なメッセージは確認されていないが、「アル・アザイム」が「ホラサン州」の意向を踏まえた形で度々言及している以上、「ホラサン州」の脅威は我が国と無関係とはいえない。



「アル・アザイム」が発行したオンライン誌（我が国の国旗を掲載した記事）

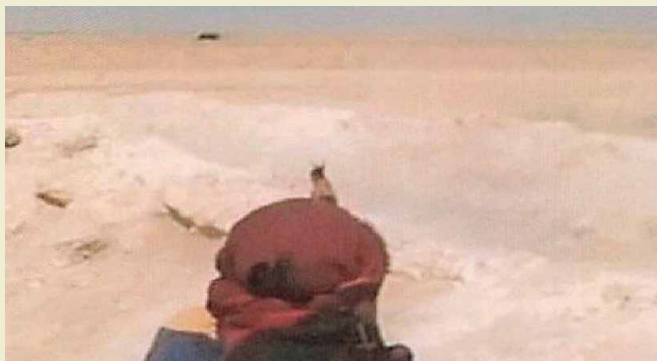
トリュフ採取者を狙った 「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の資金獲得活動

シリアでは、砂漠地帯に自生するトリュフを、雷や大雨といった荒天下で成長する「雷の娘」と呼んでおり、特に内陸部では、冬が過ぎるとトリュフ狩りに赴くことが恒例となっている。内戦が10年以上続いたこの国では、人々の暮らしは厳しい状況にあり、平均月収以上の価格で取引されるトリュフは、地方の貧しい人々にとって魅力的な収入源となっている。

これに目を付けたISILや地元武装組織は、生活の糧を得ようとトリュフを採取する人々に対し、喜捨と称して金銭の支払を強制し、獲得した金銭を活動資金の一部とする一方、要求を拒んだ相手には爆弾テロを行うなどして恐怖心を植え付けている。

実際、トリュフの採取時期である毎年2月から4月には、トリュフ採取者に加え、その護衛に当たる治安関係者を標的としたISILによるテロが相次いで発生している。令和6年(2024年)には、この3か月間に東部・デリゾール県、北部・ラッカ県等でトリュフ採取者を狙ったISILによるテロが、約20件発生した。また、被害が大きな事件も発生しており、ラッカ県でトリュフ採取者等の乗った車両に対する爆弾テロが発生し、11人が死亡した(3月)ほか、中部・ホムス県でトリュフ採取者等が襲撃され、68人が死亡した(令和5年(2023年)2月)。

ISILは、最後の支配地であった東部・バグズを平成31年(2019年)3月に失った後、支配地域を復活させることができていないものの、テロ掃討作戦が困難な砂漠地帯を拠点として生き残りを図っている。ISILは、手近な場所で活動資金を確保するべく、砂漠地帯でトリュフ採取者からの金銭強奪を今後も続けるものとみられる。



シリアの砂漠地帯を走行する車両に対してテロを行うISIL (ISIL週刊誌「アル・ナバア」第461号(9月23日発行))

オウム真理教

危険な体質を保持するオウム真理教

オウム真理教・主要3団体

現在も危険な体質

- 依然として麻原の影響下
- 出家した構成員の多くが松本サリン事件・地下鉄サリン事件以前に加入
- 殺人を勧める危険な教義
- 上命下服の閉鎖社会

立入検査で非協力姿勢

- 検査官の質問を無視
- 「答える義務はない」、「見てのとおり」などの回答
- 特に「Aleph」は非協力姿勢が顕著
 - ・速やかに応答・開扉せず検査の遅延を図る
 - ・ビデオカメラ等で検査官の容貌等を撮影、けん制 など

主 流 派

「Aleph」

- 麻原への絶対的帰依を明示
- 施設内に麻原の肖像写真を掲示
- 再発防止処分を受け、施設外における活動を展開

「山田らの集団」

- 麻原への絶対的帰依を明示
- 施設内に麻原の肖像写真を掲示
- 「Aleph」と同様の教材等を多数保管

上 祐 派

「ひかりの輪」

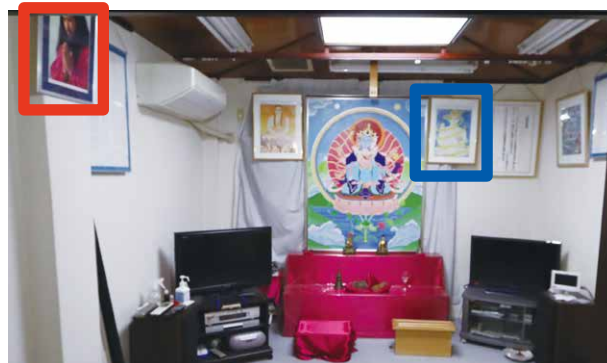
- “麻原隠し”の取組
 - ・施設内に麻原と同一視した仏画を掲示
 - ・麻原関連の「聖地巡り」
- トークイベント、SNS等を活用

オウム真理教は、「Aleph」、「山田らの集団」及び「ひかりの輪」の主要3団体を中心に活動を続けている。主要3団体ともに依然とし

て麻原彰晃こと松本智津夫の影響下にあり、現在も無差別大量殺人行為に及んだ当時の危険な体質を保持している。



①八潮大瀬施設（「Aleph」）の祭壇（4月）



②金沢施設（「山田らの集団」）の祭壇（12月）

主流派（「Aleph」及び「山田らの集団」）は、麻原への絶対的帰依を明示し、施設内に麻原の写真（①②の赤枠内）や麻原がその化身であるとするシヴァ（大）神とされる絵画（①②の青枠内）を掲示するなどしている。

「Aleph」は、再発防止処分（後述）により、

施設の全部又は一部の使用が禁止されていることから、令和5年（2023年）4月下旬から同年5月中旬までの間に開催した「ゴールデンウィーク集中セミナー」を最後に、在家の構成員を対象とした集中セミナー等を開催していない。しかし、その一方で在家の構成員に

対し、自宅での修行を指示するなど施設外における活動に重点を置き始めた状況がうかがわれる。「山田らの集団」は、「Aleph」でも使用されている、麻原の説法等を収録した教材等を使いながら、活動をしている。

上祐派（「ひかりの輪」、代表・上祐史浩）は、引き続き、“麻原との決別”や“主流派との違い”を主張するなど「脱麻原」、「脱オウム」をアピールしている。しかし、かつて上祐は「尊師はブッダ（注：釈迦牟尼）の化身である」などと講話していたところ、現在も施設内に釈迦牟尼等の仏画等を掲示したり、上祐自ら“麻原ゆかりの地”とした神社仏閣等を訪問する「聖地巡り」を毎月実施したりするなど、今なお麻原の影響下にあることは明らかである。



南烏山施設（「ひかりの輪」）の仏画（2月）。釈迦牟尼等の仏画を麻原と同一視

こうした主要3団体に対し、公安調査庁は、令和6年（2024年）中、15都道府県下延べ45か所のオウム真理教施設に対して37回の立入検査を実施した。立入検査の通算回数は、令和6年（2024年）末までに582回（19都道府県下延べ983か所）となっている。

「Aleph」に対する再発防止処分の現状

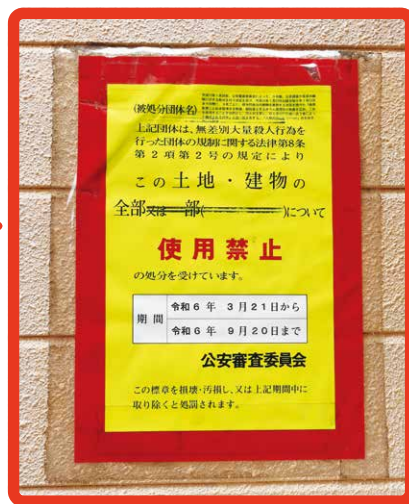
オウム真理教は、団体規制法に基づき、3か月ごとに構成員、土地建物及び資産等を公安調査庁長官に報告することが義務付けられている。しかし、「Aleph」は、資産等の不報告を続けたため、公安調査庁長官は、令和5年（2023年）に引き続き、令和6年（2024年）

中も2度にわたり公安審査委員会に再発防止処分を請求した。その結果、「Aleph」は、施設の全部又は一部の使用禁止及び布施等の受領の禁止の処分を課されたが、現在もなお不報告を続けている。

全部不報告（構成員、土地建物、資産等全て）による請求	
令和3年10月請求	→撤回
○「Aleph」の報告書提出を受けて請求撤回	
一部不報告（構成員、土地建物、資産等の一部）による請求	
令和5年1月請求	→決定 (①令和5年3月決定)
○処分期間 令和5年3月21日～令和5年9月20日	
令和5年7月請求	→決定 (②令和5年9月決定)
○処分期間 令和5年9月21日～令和6年3月20日	
令和6年2月請求	→決定 (③令和6年3月決定)
○処分期間 令和6年3月21日～令和6年9月20日	
令和6年7月請求	→決定 (④令和6年9月決定)
○処分期間 令和6年9月21日～令和7年3月20日	



「Aleph」の不報告による再発防止処分



公安審査委員会が施設に掲示している使用禁止を示す標章

「Aleph」に対する再発防止処分の効果

「Aleph」は、資産等の不報告を続けたことから、現在、4度目となる再発防止処分を課され、施設の全部又は一部の使用の禁止及び布施等の受領を禁止されている。

その結果、下記①～③の効果が出ている。

①施設の機能停止

4施設が全部使用禁止。12の一部使用禁止施設について、在家の構成員の指導を行う道場の閉鎖や収益事業を営む事務所の使用禁止等により、一部機能を停止している状況。

②道場活動の実質的な停止による集金力の低下

再発防止処分により道場が使用禁止となったことで、在家の構成員向けの集中セミナー（年末年始、ゴールデンウィーク、秋季）が開催されず、最大1億円ほどあった集中セミナーによる収入が大幅に減少。

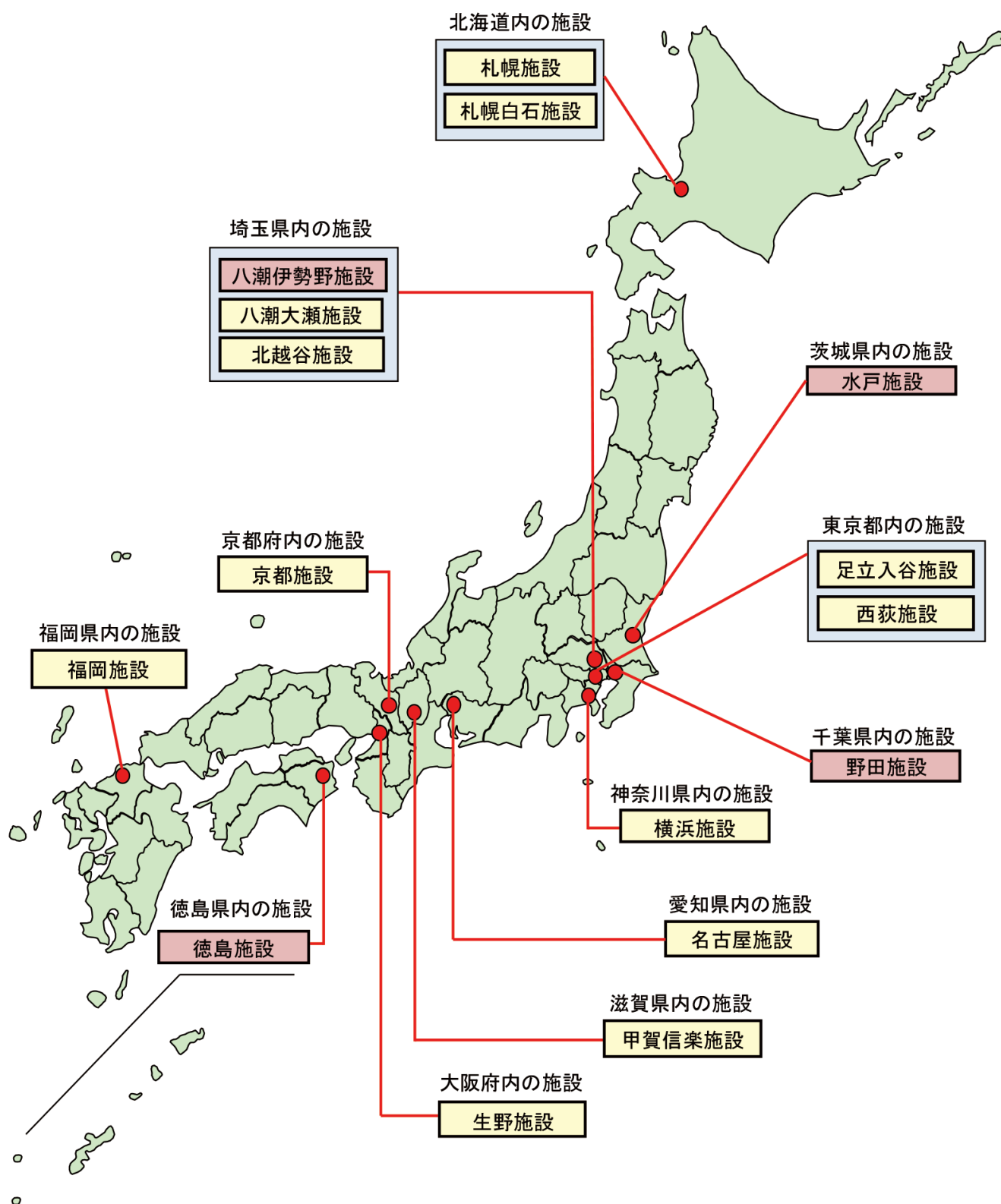
③出家した構成員の離脱等による組織力の低下

在家の構成員は、修行場としての道場を失い、出家した構成員との日常的な接触が困難となったほか、幹部構成員を含む出家した構成員の施設からの離脱も確認されている状況。

全部使用禁止施設 (4施設)		一部使用禁止施設 (12施設)	
水戸施設		札幌施設	名古屋施設
野田施設		札幌白石施設	京都施設
八潮伊勢野施設		西荻施設	生野施設
徳島施設		横浜施設	福岡施設
			足立入谷施設
			八潮大瀬施設
			甲賀信楽施設
			北越谷施設

使用禁止処分対象施設一覧

- は施設全ての使用を禁止する施設(4施設)
 □ は施設の一部の使用を禁止する施設(12施設)



「反戦」運動を展開しつつ、若年層の取り込みを狙った過激派

過激各派は、「中国侵略戦争阻止の大反戦闘争を、日帝打倒の巨大な内乱を切り開くものとして闘い抜こう」（中核派、1月1日付け機関紙「前進」）、「ウクライナ反戦闘争を、さらにガザ人民虐殺弾劾の闘いを、断固としておしすすめよう」（革マル派、1月15日付け機関紙「解放」）、「パレスチナ人民虐殺阻止、ウクライナ戦争粉碎」（革労協解放派主流派、1月1日付け機関紙「解放」）などと主張し、「反戦」運動を展開した。

とりわけ、「中国侵略戦争阻止」などを掲げて「反戦」運動の強化に取り組んだ中核派は、例年以上にデモを実施しつつ、運営する動画共有サイトのチャンネルに若手活動家を出演させ、新入生を対象に、「（同派の学生組織で

ある）全学連に入り戦争止めよう」などと呼び掛けたり、女性活動家が学生組織の幹部に就任したことをアピールし、「学生・女性は反戦の先頭に」と訴えたりした。

また、活動家の高齢化が進む過激各派は、4月を中心に、各地の大学入学式などにおいて、各派の指導下にある学生組織への加入を呼び掛けるビラを配布するなどして、新入生の勧誘を行ったほか、自派が運営するSNSの宣伝ビラを配布したり、素性を隠したサークル活動を通じて勧誘活動を行ったりした。さらに、4月以降、ガザ情勢をめぐって米国の大学でイスラエルに対する抗議活動が拡大したことなどを受け、「反戦」をアピールする勧誘活動に注力した。

COLUMN

過激派が主張する「反戦」とは

中核派は、「米日帝国主義の中国侵略戦争が今にも火を噴こうとしている」と主張した上で、「反戦闘争」を通じ、「日本帝国主義の侵略戦争を内乱に転化せよ！」などと呼び掛けている。

これは、戦時下における「反戦」運動などを通じて「自国政府の敗北」を促進し、「帝国主義戦争を内乱に転化することを目指す」というレーニンの考え方（「革命的祖国敗北主義」）に基づいており、過激派の多くは、こうした革命理論に基づく「反戦」運動を重視している。

新体制の下で党勢拡大に取り組む共産党

共産党は、第29回党大会（1月）の役員人事において、平成18年（2006年）以来空席だった議長職に志位和夫委員長を据え、後任の委員長に田村智子副委員長を起用して、志位議長と田村委員長による新体制を発足させた。委員長が交代したのは、23年ぶりのことであった。同大会では、党勢の後退が続く中、その現状について、「党員25万人・「しんぶん赤旗」85万部」と発表した上で、次期党大会（注）までの拡大目標として令和2年（2020年）の第28回党大会当時の勢力（党員27万人・「しんぶん赤旗」100万部）に回復させることを決定した。

その後、第2回中央委員会総会（2中総、4月）では、「党づくりの後退から前進への歴史的転換を一全党の支部・グループのみなさんへの手紙」と題する党勢拡大活動の強化を呼び掛ける文書を発表し、全ての支部が、2年後（令和8年〈2026年〉1月）に次期党大会が開催されることを想定して「2年後の目標達成」に向



共産党第29回党大会（写真提供：時事）

けた計画を立て、実践に踏み出すよう訴えた。

また、「第3回中央委員会総会・総選挙勝利をめざす全国決起集会」（3中総、9月）において、「腐敗政治を一掃」などとして「政治とカネ」の問題を追及する方針を示しつつ、党勢拡大についても「選挙と一体に、党づくりでも必ず前進を」と訴えるなど、繰り返し、活動強化を全党に督励した。

注 党規約で「党大会は、中央委員会によって招集され、二年または三年のあいだに一回ひらく」と明記。

右翼団体など

近隣諸国との諸問題を捉えて活動を実施した右翼団体等

右翼団体は、領土などをめぐる諸問題を捉えて、中国、ロシア及び韓国を批判する活動を展開した。

中国をめぐるのは、「尖閣諸島死守」などの従来の主張に加え、中国籍の男性らが靖国神社の石柱に落書きした事件（5月、8月）、中国軍機による領空侵犯（8月）、度重なる尖閣諸島周辺での中国公船による領海侵入、NHKラジオ国際放送で中国籍の外部スタッフが「釣魚島は中国古来の領土」などと主張した事案（8月）、中国広東省での日本人学校児童死亡事件（9月）などを捉え、日中共同声明（昭和47年〈1972年〉）の調印日に当たる9月29日を中心に、各地の在日中国公館周辺などで、「主権侵害、領海侵入、領空侵犯、内政干渉などを繰り返す中国との国交を断絶せよ」、「中国は、反日教育と我が国に対する挑発行為を直ちに止め、命を奪われた日本人学校児童に謝罪せよ」などと訴える街宣活動を実施した。

ロシアをめぐるのは、「北方領土奪還」などの従来の主張に加え、ロシア軍機による領空侵犯（9月）などを捉え、「北方領土の日」（2月7日）及びソ連がまだ有効であった日ソ中立

条約を無視して対日参戦した日に当たる8月9日を中心に、各地の在日ロシア公館周辺などで、「領空を無断で通過するロシアは日本から出ていけ」などと訴える街宣活動を実施した。

韓国をめぐるのは、「竹島奪還」などの従来の主張に加え、同国国会議員らの竹島上陸（4月30日に同国野党議員ら17人、5月13日に同国元法相が上陸）を捉え、「竹島の日」（島根県条例で2月22日に制定）や韓国が竹島領有権問題の国際司法裁判所付託を拒否した日に当たる10月28日を中心に、島根県や各地の在日韓国公館周辺などで、「国会議員による竹島上陸は我が国に対する挑発行為で看過できない」などと訴える街宣活動を実施した。

このほか、右翼団体と同様に内外情勢を捉えて、各地で街宣活動等に取り組んできた右派系グループは、首都圏等で「移民受入れ」に反対する街宣活動を実施した。首都圏での取組をめぐるのは、右派系グループを「レイシスト（差別主義者）」と批判するグループが右派系グループの活動の中止を求めて抗議活動を展開するなどし、両者が対立する状況が見られた。

右翼団体の危険性

我が国の右翼団体は、理想とする社会変革を実現するために最も効果的かつ実現可能な手段としてテロを容認する傾向が強く、「一人一殺」(注1)、「一発の銃声は十万の動員に勝る」(注2)の精神を継承し、これまで多くの事件を引き起こしてきた。近年、右翼団体による重大な事件は発生していないものの、過去の事件を振り返ると、危険な精神を受け継いだ構成員による殺人、放火等の事件が発生しており、引き続き、右翼団体の動向には警戒が必要である。

右翼団体構成員が政治目的から引き起こした主な事件

年月	地域	概要
昭和35年10月	東京都	「我が国の赤化（共産主義革命）を防ぐために左翼勢力の指導者らを殺害する」として、演説中の日本社会党委員長を短刀で突き刺して死亡させた（殺人）
昭和50年6月	東京都	「核兵器の不拡散に関する条約」批准承認案件の審理が開始されたことに反発し、国民葬に参列していた総理に対し、自殺勧告書とダイバーナイフを差し出した上、2回殴打し、転倒させた（公務執行妨害、銃刀法違反）
平成2年1月	長崎県	天皇の戦争責任に言及した長崎市長の発言などに強く反発し、同市役所から公用車で外出しようとした同市長に向けて拳銃で実弾1発を発射し、左肺損傷を伴う重傷を負わせた（殺人未遂、銃刀法違反）
平成4年3月	栃木県	自民党副総裁らが北朝鮮訪問時に「過去の植民地支配への謝罪を含む共同宣言を発表した」などと捉えて強く反発し、講演会場で同副総裁に向けて拳銃で実弾3発を発射したが、命中せず（殺人未遂、銃刀法違反、火薬類取締法違反）
平成4年8月 (写真①)	東京都	「天皇訪中への閣議決定を阻止する」などとして、プロパンガスボンベやガソリン入りポリタンクなどを積み込んだ小型貨物自動車で総理官邸付近の路上に乗り付け、同所で積み荷に点火して同車両を炎上させた（建造物等以外放火、火薬類取締法違反など）
平成16年9月	東京都	北朝鮮による日本人拉致問題をめぐり、「進展が見られないのは政府の弱腰姿勢に原因がある」などと反発し、政府に抗議する目的で、自家用車で国会付近に乗り付けた後、車内にガソリンを散布して点火し、衆議院通用口への突入を試みた（建造物等以外放火）
平成18年8月 (写真②)	山形県	自民党衆院議員が月刊誌の対談記事で総理の靖国神社参拝に反対する発言をしたことに強く反発し、「天誅が必要」と考え、同議員の実家にガソリンを散布して点火し、棟続きの事務所も併せて全焼させるとともに、その場で自殺を図り、重傷を負った（現住建造物等放火など）



①総理官邸前火炎車突入未遂事件（平成4年8月）
(写真提供：時事)



②自民党衆院議員宅放火事件（平成18年8月）
(写真提供：共同通信社)

(注1) 血盟団事件（昭和7年（1932年））の際、井上日召が「暗殺は機会を見て一人が一人を倒す方法をとる」ことを決定し、これを黒龍会顧問・頭山満が「一人一殺」と名付けたといわれる。

(注2) 「浜口首相狙撃事件」（昭和5年（1930年））の実行犯・佐郷屋留雄（戦後、嘉昭と改名）が、自らの行動の指標として考案した言葉といわれる。

情報発信

公安調査庁では、業務に対する理解を深めていただくほか、国際テロやサイバー攻撃、その他我が国をめぐる内外情勢の注目点等を広く国民の皆様にお伝えすべく、各種公表資料を作成しているほか、ホームページやSNSなどを活用した情報発信を行っています。

■ 公安調査庁ホームページ

公安調査庁ホームページでは、所管法令、沿革、業務内容などについて紹介しているほか、「**最近の内外情勢**」、「**世界のテロ等発生状況**」、「**経済安全保障関連動向**」など、国内外の情勢に関する各種情報を発信しています。



<https://www.moj.go.jp/psia/>

公安調査庁

検索



公安調査庁ホームページ

■ 公安調査庁SNSアカウント

公安調査庁公式XやYouTube公安調査庁公式チャンネルでは、公安調査庁の取組やイベント情報、その他お知らせしたい情報等を発信しています。また、「オウム真理教問題」「経済安全保障」等に関する啓発動画を制作し、ホームページや各種SNSで公開しています。

● X 公安調査庁公式アカウント



@MOJ_PSIA

● YouTube 公安調査庁公式チャンネル



PSIAchannel



令和7年(2025年)

内外情勢の回顧と展望

